

2020 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

ライフデザイン学研究科・生活支援学専攻

(ライフデザイン学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

（将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定）

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**>

- ・各専攻、コースにおいて、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている（資料 1-1）。2017 年度より全学的な方針の下、専攻の中長期計画を策定し、2023 年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。
- ・生活支援学専攻では、まず専攻長・コース長を中心として各専攻・コースで話し合いを行い、その結果を研究科委員会に提案し、研究科委員会で協議して決定している。
- ・長期目標に関しては、大学院進学相談会を行う、大学院生の海外研修を計画する、留学生の教育内容を充実させる特別講義を開催する等の取り組みを行い、国際化や大学院の内部進学者への情報提供等を行うなどの計画を立て、可能なものから実行している。しかしながら、本年度については、新型コロナウイルスの影響により実施することは出来なかった。また、中期計画に関しても同様に、海外研究機関との連携推進や大学院生の海外研修の導入を検討している最中であり、社会人院生の確保に関してはパンフレットの作成や配布を行っている（資料 1-6）。生活支援学専攻の院生は専門職従事者が多いため、他施設の見学や研究会等への参加でキャリア教育を行っている。これらは、生活支援学専攻の教育目的の「各専門領域に関する学問研究を基盤として、学際的・実践的な教育研究能力を習得させる」ことへの実現に向けた取り組みでもある（資料 1-2、資料 1-3、資料 1-4、資料 1-5）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

生活支援学専攻で計画されている海外研修については希望者や受け入れ先の都合もあり、検討中である。留学生教育に関しては、海外の社会福祉分野の第一人者である University of Birmingham の Robin Miller 氏を外部講師として 2021 年 1 月に招聘する計画である。また、2019 年 1 月には短期海外招聘教授制度を利用して Christina Gillanders 氏を招聘し、大学院生への講演や大学院生を伴った現場見学等を行った。

【問題点・課題】

ライフデザイン学研究科委員会や専攻会議・コース会議で専攻の理念や目的の適切性を適宜検証しているが、その手続き等について明文化されたものはなく、今後は検証プロセスなどを具体的に明文化する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

入試や広報活動等の必要に応じるのみならず、定期的にコース会議や専攻会議を開催し、専攻における目的等を実現していくのに必要な事項を検証する。

なお、2020 年度はコロナ禍の状況もあり、外部評価実施は困難な状況にあるが、2021 年度には実施予定で検討している。

【根拠資料】

- 資料 1-1 ライフデザイン学研究科規程（2020 年 4 月 1 日改正）

<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/>

- 資料 1-2 2019 年度課程表

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>

- 資料 1-3 2020 年度課程表

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>

- 資料 1-4 2019 年度大学院要覧

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>

- 資料 1-5 2020 年度大学院要覧

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>

- 資料 1-6 ライフデザイン学研究科リーフレット

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/329335/>

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

【点検・評価項目】

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ・福祉や教育等各専門領域において指導的立場を担い、現代社会の諸問題に対応できる専門従事者を養成するという教育目標に対して、ディプロマ・ポリシーでは社会問題、専門領域の基礎学問、研究方法、課題解決に関する科目等整合性をもって編成の方針が具体的に示されている（資料 4(1)-1、資料 4(1)-2、資料 4(1)-3）。
- ・ディプロマ・ポリシーには、各専門分野において修得が求められる知識や、研究方法の具体的な技能、課題解決の視点や態度等が具体的に示されている（資料 4(1)-1、資料 4(1)-2、資料 4(1)-3）。
- ・カリキュラム・ポリシーには、教育課程の編成と教育内容・授業形態及び学修成果の評価が明記されている。授業科目と研究指導の組み合わせ、ディプロマ・ポリシーを達成するための各科目群の編成方針、たとえば少子高齢社会の今日的な課題に 대응するための科目等、具体的に科目群が明記されている（資料 4(1)-1、資料 4(1)-2、資料 4(1)-3）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

授業科目及び研究指導の双方で、専門領域に関する学び、研究を深めることが行われており、各専門領域の高度専門職業人としての知識・技術・態度を養成している。

【問題点・課題】

2018 年 4 月に開設した新研究科であるため、今後の 3 つのポリシーの妥当性について、定期的な検討を開始している。

【将来に向けた発展方策】

福祉・保育領域の研究手法、また社会課題も多様化しており、ディプロマ・ポリシーに到達するための専攻を超えたカリキュラムの継続的な検討が必要である。また、現在のシステムを継続しつつ、赤羽台キャンパス（23 区内）移転後の大学院のあり方を考えていきたい（例えば社会人学生が通学し易い昼夜間開講についてなど）。

【根拠資料】

- 資料 4(1)-1 大学院要覧

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>

- 資料 4(1)-2 ライフデザイン学研究科規程（2020 年 4 月 1 日改正）

<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/>

- 資料 4(1)-3 本学 Web ページ

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/3policy/>

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

【点検・評価項目】

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

- ・基礎分野の科目の上に、研究のデータ収集と分析基礎をはじめとするリサーチワークと、順次性を配慮して設置されるコースワークを各年次に体系的に配置している（資料 4(2)-1、資料 4(2)-2、資料 4(2)-3、資料 4(2)-4）。
- ・各授業科目の単位や時間数は、大学院設置基準に対して適切であり、教育目標やカリキュラム・ポリシーに則り、各教員の専門分野の特性に応じた教育内容（講義や調査・見学など）をバランスよく提供している（資料 4(2)-1、資料 4(2)-2、資料 4(2)-3、資料 4(2)-4）。
- ・大学院生の能力向上や研究指導に関しては、指導教員のみならず、関連科目の教員やコース長・専攻長、職員で情報共有をしながら、支援体制を構築している。
- ・学生は指導教員と相談しながら受講科目を選択し、かつ、学生が受講しやすい時間割になるよう、専攻内の教員が相談しながら時間割の変更等も行っている（資料 4(2)-3）。

【評価の視点（２）】

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **S：目標の達成が極めて高い**>

- ・大学院生の社会的および職業的自立を考え、専攻の教員全てが大学院生の就職相談に応じ、研究科においても就職指導ガイダンスを実施しているが、2020年度は新型コロナウイルスの影響で実施することはできなかった。
- ・キャリア教育および支援については、各教員が指導する大学院生に対し現場見学や研究調査に同行させるなど積極的に行っており（資料 4(2)-4）、研究科においても就職指導ガイダンスを実施している。高齢者・障害者支援学コースでは医療福祉・介護・地域の NPO 活動などの現場の専門家や大学教員として、また、子ども支援学コースでも保育士や幼稚園教諭、児童養護施設職員など現場の専門家や専門学校教員として修了生が活躍している。
- ・専攻の授業と研究は、現場とのかかわりが深い内容も多く、授業内の内容もキャリア教育に直結している。
- ・留学生にはチューター制度を活用する他、教員が個別に日本語学習の積極的な支援や就職相談を行っている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

本専攻には専門職に就きながら研究をしている大学院生が多いため（資料 4(2)-5）、院生同士の適切なアドバイスも役に立っている。

【問題点・課題】

- ・キャリア支援室での院生に対する就職支援は行われているが、個別に院生が相談に行く状況にはない。ガイダンスや主指導教員を通じて院生にさらに伝えていく必要がある。
- ・留学生が増えているが、日本社会全体の状況を十分に理解できているとは言えず、授業内でも日本社会の基本的なことを伝える必要がある。

【将来に向けた発展方策】

留学生に対するキャリア支援、キャリア支援室での取り組みをこれまで以上に院生へ伝える情報提供の充実が考えられる。留学生には授業時間外でのボランティア参加や施設見学を促すことで、日本社会の理解が少しでも進むよう努めてもらう。しかし 2020 年度においては、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、なかなか実行ができていない。外部講師による福祉現場事例紹介等（オンラインも含む）の実施可能性も検討する。

【根拠資料】

- 資料 4(2)-1 2020 年度大学院要覧
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>
- 資料 4(2)-2 2020 年度教育課程表
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>
- 資料 4(2)-3 2020 年度生活支援学専攻時間割
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/mhcsu/mhcsu-timetable/>
- 資料 4(2)-4 2020 年度シラバス
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- 資料 4(2)-5 先輩からのメッセージ
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/mhcsu/mhcsu-students/>

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

【点検・評価項目】

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- ・研究指導計画は明文化し、「研究科規程」、大学院要覧、ライフデザイン学研究科リーフレットで院生に明示している（資料4(3)-1、資料4(3)-2、資料4(3)-3）。
- ・研究指導計画に基づいて、修士論文、学位論文の作成指導を行っている。1年次に2回、3年次に1回ある中間報告会（中間発表会）などにおいて、教員全員が大学院生の研究の状況を把握し、研究指導を行っている（資料4(3)-4）。
- ・研究科主催の研究発表会や報告会、朝霞・板倉・川越3キャンパス合同研究交流会等を開催している。それらの研究会や報告会では他専攻・他研究科の教員、大学院生ともディスカッションを行い、研究内容をより高めるとともに、発表者以外の院生も研究手法や理論について学ぶ場を提供している。また中期計画や海外の学会への交通費助成など組織的に行われている教育活動の推進を活用し、海外招聘教員との研究会で院生が研究発表を行うことや、海外の学会参加を促すなど、院生に視野を広げ研究を深める機会を提供し、教育方法の向上に努めている（資料4(3)-4）。
- ・教育研究上の目的である「各専門領域に関する学問研究を基盤として、学際的・実践的な教育研究能力を習得させる能力」人材の養成に関する目的である「現代社会のさまざまな生活上の諸問題に対応できる専門従事者および研究者を養成する」という点において、各専門領域における学際的・実践的な知識や技術、研究方法、国際的に活躍できる高度な専門従事者および研究者を養成するカリキュラムは整合しており、カリキュラム・ポリシーに沿った教育方法がとられている（資料4(3)-1、資料4(3)-5、資料4(3)-6）。
- ・各科目のレベルにおいても、シラバス作成の際に学習到達目標に照らした教育方法が用いられているかを組織的に確認しており、各教員は目標に照らした教育方法を行っている（資料4(3)-7）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教育内容や方法は指導計画に基づきながらも受講生のニーズに応じて工夫されている。また職業をもつ社会人の院生が多いため、各院生の仕事や家庭の状況に応じて、研究指導、論文作成指導を行っている（資料4(3)-9）。

【問題点・課題】

科目を担当する非常勤講師との教育研究指導に関する情報共有について 2019 年度の課題を踏まえ、年度初めに専攻長・コース長が非常勤講師と連絡を取り、授業及び研究指導における連携について、メールでの意見交換を行った。

【将来に向けた発展方策】

学部では、教員向けに効果的な教育方法についての図書の貸し出しが行われているが、大学院レベルの研究手法の指導、研修等に関する情報が少ないため、今後それらの情報の収集や情報共有を行うことが考えられる。

【根拠資料】

- ・資料 4(3)-1 ライフデザイン学研究科規程（2020 年 4 月 1 日改正）
<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/>
- ・資料 4(3)-2 2020 年度大学院要覧
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>
- ・資料 4(3)-3 ライフデザイン学研究科リーフレット
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/329335/>
- ・資料 4(3)-4 東洋大学大学院中長期計画書（大学院改革タスクフォース）
- ・資料 4(3)-5 2020 年度教育課程表
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/mhcsu/mhcsu-curriculum/>
- ・資料 4(3)-6 2020 年度生活支援学専攻時間割
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/mhcsu/mhcsu-timetable/>
- ・資料 4(3)-7 シラバス作成依頼文書、シラバス点検資料、点検結果報告書
- ・資料 4(3)-8 院生アンケート
<https://www.toyo.ac.jp/news/academics/gs/ghld/2019agssurvey/>
- ・資料 4(3)-9 2020 年度シラバス
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**

- ・シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際には、客観的に評価可能な到達目標（学習成果）の明示と、それを評価する評価基準を明示するように指導を行っており、研究科では全科目のシラバス点検を実施し、成績評価の基準の明記についても確認している（資料4(4)-(1)-1）。しかしながら、GPAの分布検証等、成績評価の「客観性」「厳格性」担保につなげる取り組みは、組織的に行っていない。
- ・修士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載し大学院生にあらかじめ周知している（資料4(4)-(1)-2）。
- ・論文の審査体制は、「大学院要覧」と「学位規程」に明記されている。審査は、各コースの教員全員で論文の審査を行い、研究の背景や研究の意義等、研究を推進する能力等を口頭試問で評価して審査を行う。審査を通った論文を研究科委員会での審査と承認を経て学位の授与を行っている（資料4(4)-(1)-2、資料4(4)-(1)-3）。
- ・修了要件は「大学院要覧」に明示している。修了要件には単位数と論文提出、試験が明記されており、それらを実際の評価する詳細な要件が、ディプロマ・ポリシーに示されている（資料4(4)-(1)-2）。
- ・学位授与に関わる単位履修、研究指導、論文提出、論文審査等の手続きは、大学院要覧に詳細に明文化されており、その手続きに従って学位の授与は行われている（資料4(4)-(1)-2）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

専門領域の二つのコース別に修士論文審査会を行い、コースの教員全員が口頭発表審査会に参加して、論文審査と口頭発表の審査を行っている。

【問題点・課題】

GPAの分布検証等、成績評価の「厳格性」担保につなげる取り組みを組織的に行っていない。

【将来に向けた発展方策】

GPAの分布検証等、成績評価の「厳格性」担保につなげる取り組みを組織的に行うことが必要である。

【根拠資料】

- 資料 4(4)-(1)-1 シラバス作成依頼文書、シラバス点検資料、点検結果報告書
- 資料 4(4)-(1)-2 2020 年度大学院要覧
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>
- 資料 4(4)-(1)-3 ライフデザイン学研究科規程（2020 年 4 月 1 日改正）
<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/>

【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**>

- ・シラバスには、学習成果を具体的に記載し、院生自身が、学習成果を学習目標として理解できるように明示している(資料4(4)-(2)-1)。
- ・定型的な研究方法論に関する書籍及び、所属院生の個別研究テーマに即した書籍等の充実を図り、研究発表や投稿論文作成に向けた指導を随時行っている。
- ・院生アンケートを実施し、教育施設、教育内容等についての意見を聞き、その内容に基づいて指導方法や学習環境の改善を行っている(資料4(4)-(2)-2)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

アンケートや個別に院生に聞いた要望・意見から、研究室環境の改善(印刷環境の充実や研究関連図書の整備など)を進め、さらなる研究環境の充実を図っている。

【問題点・課題】

各科目レベルでは授業、メール、時間外の面接等によって丁寧な指導が行われているが、具体的に学修成果を測定し院生自身が目標として自覚できる指標の開発が行われていない。

【将来に向けた発展方策】

修士論文のルーブリック等の指標を開発し、入学時から年に数回それを活用するなどして学習成果を院生が目標化できる仕組みについて具体的に検討する(資料4(4)-(2)-3)。

【根拠資料】

- ・資料4(4)-(2)-1 2020年度シラバス
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- ・資料4(4)-(2)-2 院生アンケート
<https://www.toyo.ac.jp/news/academics/gs/ghld/2019agssurvey/>
- ・資料4(4)-(2)-3 東洋大学大学院中長期計画書(大学院改革タスクフォース)

【点検・評価項目】

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価: **A: 目標が達成されている** >

- ・カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、研究科規程に示されるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて、一年に一度カリキュラムの点検・評価を実施している。科目担当者の資格審査を行う際には、カリキュラムの適性を保つため、点検・改善等を行っている。
- ・各科目のシラバスには、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載し、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、教育目標と教育内容との妥当性が各科目レベルにおいても確保されるように組織的に取り組んでいる(資料4(4)-(3)-1)。
- ・一年に一度、各コースでディプロマ・ポリシーに則り、必要単位と論文審査の修了要件を満たしたものに学位を授与している。学位授与に当たっては審査基準や学位規程に則り、各コース・専攻・研究科委員会の承認を経て学位を授与している。
- ・授業改善や学生指導等に向け、教員は毎年学部主催のFD研修会に参加しており、また、大学や外部主催のFD講演会や研修会への参加も呼び掛けている。研究科主催のFD研修会を年に一度開催している。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

論文審査には各コースの教員全員で口頭審査と論文審査を行っている。審査基準内規や学則に則り、各コースと研究科委員会の承認を経て学位を授与している。

【問題点・課題】

研究科主催のFD研修会を年に一回開催しているが、学部との差別化したテーマ設定や講師の選択が課題である。

【将来に向けた発展方策】

点検・評価の結果等を、教員の授業と研究指導のレベルで自己改善と質の向上につなげるために FD 研修会以外の方策について検討を行う。

【根拠資料】

- ・ 資料 4(4)-(3)-1 シラバス作成依頼文書、シラバス点検資料、点検結果報告書

【基準5】学生の受け入れ（その1）

【点検・評価項目】

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **S：目標の達成が極めて高い** >

- ・各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定め、全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。アドミッション・ポリシーには生活支援学専攻が期待する学生像と選抜（入試）方法が明示されており、ホームページの入試情報には、詳細な出願資格が明示されている（資料 5(1)-11 資料 5(1)-2、資料 5(1)-3）。
- ・生活支援学の各コースとともに、高度で国際的な視野をもつ専門家を養成するため、入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を行っている。試験の詳細については、研究科 web サイト等で周知している。また、学生募集や選抜方法に関しては研究科委員会で検討し、研究科長を研究科の実施責任者とした入試体制を研究科委員会で検討し各担当者を決め、それを議事録に残している。また入試に際しては研究科で入試本部を設定し、各担当者を選定して入試体制を整えている。
- ・本専攻は障がいに対する専門家も多いため、障がいを持つ受験生に対しての対応に不備はないと考えられる。具体的な実施例はないが、事前に申し出があればコース会議・専攻会議・研究科委員会で適宜対応策を考える。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

生活支援学専攻は留学生や社会人の入学希望者が多いため、入学希望者には入試サイトを詳細にきちんと確認するよう指導し、進学相談会等でもウェブサイトを確認させるなど、確実に内容を周知させている。

【問題点・課題】

就労を継続しながら大学院に進学する者もいるため、業務多忙のため大学院進学を断念する受験生もみられる。

【将来に向けた発展方策】

カリキュラムの配置や時間割の状況についてさらに検討を重ね、それについて進学相談会等で説明することで、大学院生のスタイルを少しでもイメージしやすくするよう努める。

【根拠資料】

- ・資料 5(1)-1 研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および 3 つのポリシー
<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/69151/>
- ・資料 5(1)-2 ライフデザイン学研究科リーフレット
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/329335/>
- ・資料 5(1)-3 2021 ライフデザイン学研究科入学試験要項
<https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/gs/ad/asaka/2021/2021-20200520up.ashx?la=ja-JP&hash=38723EC260A540433A16D28CA02F682304D3977F>

【基準5】学生の受け入れ（その2）

【点検・評価項目】

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**＞

- ・2020年度入学者数は入学定員10名に対して5名で、また、在校生は7名であり、在籍学生数比率は0.6である（資料5(2)-1）。
- ・学生募集に関しては、研究科リーフレットを作成し、入学希望者が見込めそうな大学、施設等にリーフレットを送付する、教員が各種研修会講師を担当した際に受講生に説明する、知り合いの施設に説明に行く等、実施している。また、赤羽台キャンパスへの移転も考慮しながら、コース会議や専攻会議で受験生獲得について話し合いの場を設けている。2019年度は年2回であった入学説明会を3回に増やした。またその時間を平日夜、土曜、日曜に分け入学相談を行いやすいように変更した。
- ・2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、対面での大学院相談会は中止となった。対面に代わる大学院進学相談会方法については、検討中である。
- ・入試結果をふりかえり、各コースで検討しているが、アドミッション・ポリシーの適切性に問題はない。
- ・学生募集、入学者選抜の適切性については、専攻内でも検討するとともに、研究科委員会で入試判定会議を実施し、定期的に検証を行っている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

社会人の大学院への入学を促すために、社会福祉施設等に研究科リーフレットの送付や手渡しを行っている。

【問題点・課題】

新設の研究科であるため実績を積み重ねること、受験生獲得のための PR 等を強化することが必要である。

【将来に向けた発展方策】

赤羽台キャンパスへの移転やその後の大学院再編なども念頭に置きながら、教員が学会等外部において活動する際は大学院学生募集について常にアピールするよう心掛ける。

【根拠資料】

- ・資料 5(2)-1 ライフデザイン学研究科入試データ

【基準6】教員・教員組織（その1）

【点検・評価項目】

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 大学院設置基準に定められている研究指導教員数の2/3は教授となっているか（現教員数の2/3ではありません）。
- ⑥ 研究科・専攻として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

- ・教員組織の編制方針に関しては、生活支援学専攻では特に専攻内での定めは設けていないが、「東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織の編制方針」に沿って、専攻会議で大学院教育の内実を高める科目を協議し、その結果に則って教員組織を編制している（資料6(1)-1）。
- ・契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針は、研究科全体の方針に基づくものである。
- ・各教員の役割、教員間の連携は細やかになされている。教育研究に係る責任所在は、研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。
- ・現在、大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足している。今後、退職者が出た場合に備え、かつ、2021年度ライフデザイン学部の赤羽台キャンパスへの移転後2023年度に予定されている社会学部社会福祉学科との学部再編に伴い、2023年度以降に設置される新研究科再編を見すえて検討を行っている。
- ・大学院担当教員総数21名中、教授14名、准教授4名、非常勤講師3名であり、研究指導教員数の2/3は教授となっている（資料6(1)-2）。
- ・専攻としての専任教員の年齢編成は、～29歳 0名、30～39歳 10名、40～49歳 5名、50～59歳 11名、60歳以上 2名の計18名となっている（資料6(1)-2）。

- ・大学院研究科・専攻としての教員組織編制方針に則って計画的な教員採用に至らず学部採用計画に依拠している現状にある。
- ・全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。教員組織の編成方針については生活支援学専攻では「東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織の編成方針」で決められており、専攻内のそれぞれのコースや分野で不均衡が生じないようにしている。生活支援学専攻では資料に則った教員編成がなされている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

生活支援学専攻内のコースや分野では、教員間の連携が細やかになされている。

【問題点・課題】

大学院設置基準に定められている研究指導教員については、2023年度、赤羽台キャンパスにおいてライフデザイン学部と社会学部社会福祉学科の学部再編に伴い、2023年度以降設置予定の、新研究科を見据えて教員組織を検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

2023年度以降設置予定の、新研究科設置と教員組織の検討。

【根拠資料】

- ・資料 6(1)-1 大学院教員資格審査基準
- ・資料 6(1)-2 東洋大学大学院ライフデザイン学研究科生活支援学専攻研究指導教員リスト一覧
- ・資料 6(1)-3 東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織の編制方針

【基準6】教員・教員組織（その2）

【点検・評価項目】

- （1） ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2） 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ・学部で行っている、教員個々が行う教員の教育・研究・社会貢献活動の教員活動評価結果を大学院研究科でも活用している（資料 6(2)-1）。学部では、教員が記入した自己評価を、学科長・学部長が評価内容を検証するプロセスが機能している。教員は自己評価を通して教育・研究・社会貢献活動を振り返り、必要に応じ改善する努力を行っている。
- ・高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会や教員活動評価、専任教員の学外研修会への参加支援による教員の教育内容や指導体制の見直し、また海外・国内の特別研究制度による研究活動の充実など、教員組織の活性化へとつなげている（資料 6(2)-2、資料 6(2)-3）。
- ・2019 年度は、教員向けに研究倫理に関する研修会を実施し、教員が行う研究の資質向上をさらに高めるよう努めた。さらに、ライフデザイン学研究科生活支援学専攻入学者に対して、「ライフデザイン学基礎特論Ⅰ」の授業において研究倫理について共通講義を行い、院生に対する研究倫理遵守教育を行った。
- ・教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続については、2018 年度の研究科改組にあたり、旧福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに設置準備委員会を設け、教員組織の適切性を検証した上で、新たな研究科体制を策定した。
- ・2019 年度は研究科委員会に於いて、適切性を検証するための責任主体、組織、権限、手続について、随時検証しながら運営した。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教員の研究倫理に関する意識を高め、ライフデザイン学研究科生活支援学専攻院生に対する研究倫理遵守教育を行っている。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

研究倫理の意識を高め、さらなる研究倫理遵守教育を継続していく。

【根拠資料】

- ・資料 6(2)-1 教員活動評価
- ・資料 6(2)-2 東洋大学国内特別研究員規程
- ・資料 6(2)-3 東洋大学海外特別研究員規程

その他

【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価: **B: 目標の達成が不十分** >

- ・哲学の科目自体はないが、生活支援学専攻では、対人援助実践を行う専門職としての現場判断が重要であるため、先駆者の理念や哲学等を学びながら、自らの意見や考え方、とるべき行動などを常に考えさせる教育を行っている。
- ・海外・国内特別研究員規程を定め、海外・国内の特別研究制度による研究活動を充実し、教員組織の活性化へとつなげている。
- ・海外研修としては、毎年、9月に学部と合同で「海外社会調査演習」を実施している。2019年度は韓国研修を実施した。教員3名が引率し、全部で15名が参加（内、研究科院生は1名、他は学部学生）した。東洋大学の協定校との合同授業を行い、韓国の最新の福祉施設や地域の事業所など見学し、利用者との交流を行った。
- ・2020年度の韓国研修は、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止することになった。
- ・2019年1月には、短期海外招聘教授としてコロラド大学デンバー校からジランダース准教授を招聘し、大学院生との研究トークや院生が研究を紹介するディスカッション、講演会を実施した。子どもの複言語発達とその支援について、日本の取り組み事例も紹介し、活発な議論の場となった（資料その他-1）。
- ・2021年1月には、短期海外招聘教授として、バーミンガム大学から、ロビン教授を招聘し、大学院生にインテグレートケアについて特別授業を行う予定である。
- ・2020年4月、生活支援学専攻に現在留学生3人が入学し、在籍している。チューター制度を使って、各留學生に各大学院生チューターがついて、留學生の学習・研究支援を開始している。今後、大学院で通用する研究計画書の作成・発表・論文の書き方など、大学院で通用するアカデミック・ジャパニーズに重点をおいた日本語教育のバックアップ体制を、大学院教育としてさらに補う必要がある。
- ・本専攻は各専門領域において指導的立場を担い、国際的にも活躍できる高度な実践的指導力や専門的力量を備えた職業人およびその研究者を養成することを目的としているため、各講義や研究活動の中に必然的にキャリア教育的要素が組み込まれている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

「海外社会調査演習」の一環である韓国研修は、合同授業や地域の事業所見学が長年行われた実績が継続しており、国際福祉の視点を学ぶ場となっている。

【問題点・課題】

大学院留学生に対する大学院で通用する研究計画書の作成・発表・論文の書き方など、大学院で通用する日本語教育支援が不十分である。

【将来に向けた発展方策】

留学生に対する、大学院で通用するアカデミック・ジャパニーズ教育のバックアップ体制を、東洋大学日本語サポートサービス、チューター制度、日本語論文講座（課外講座）等を活用して支援する。

【根拠資料】

- ・資料その他-1 東洋大学大学院紀要 56 集 研究活動報告 P. 216

https://toyo.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=12115&item_no=1&page_id=13&block_id=17

2020 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

ライフデザイン学研究科・健康スポーツ学専攻

(ライフデザイン学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

（将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定）

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

学科将来構想委員会及び専攻の将来構想チーム・自己点検評価チームを通して、2017～2023 年度中長期計画を適切に履行すべく、専攻会議を開催し、専攻長を代表とし、適宜、本専攻がその理念と目的に沿ったものであるかを検証し、履行項目および履行予定項目について意見交換を行っている。具体的な一例として、教育研究の高度化を目指し、デジタル化する社会において健康スポーツ学の在り方を問い直し、新たな視点で研究教育を構築すべく、まず、それぞれの教員の研究領域において課題を確認している段階にある。（資料 1-1）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

ライフデザイン学研究科が目指す、望ましいライフ（生命・生活・人生）の創造と人々の QOL の向上実現に向けて、健康スポーツ学専攻では、応用健康科学・スポーツ科学・身体教育学の 3 つの領域からの教育・研究を推進し、専攻会議の場で各教員の実践内容を適宜紹介し合って領域の個性と連携の内容を共有し合っている。その成果を院生に確実にフィードバックし得るよう、ライフデザイン学研究科合同研究発表会および川越・朝霞・板倉 3 キャンパス合同研究発表会の場を設定して検証機会にしている。さらに中長期計画に位置付けた健康スポーツ学と食環境科学の共同研究の一環から、オリンピック・パラリンピック特別研究として「female athlete triad（女性アスリートの三主徴）早期発見と予防のための教育プログラムの開発」により研究活動を推進している。

【問題点・課題】

理念・目的の検証にあっては、現在その具体的な方法の確立を構築する過程にあり、今なお客観的資料の取得および整理、蓄積に乏しい状況がある。ただし、2021 年度に延期された東京オリンピックと、新型コロナウイルス発症の拡大を機に、健康スポーツ教育のパラダイムに変化が起こる可能性があり、状況を注視しつつ、社会が求める新たな専門家のありようと研究科の教育理念や目的の整合性を改めて検証していく必要がある。また社会のデジタル化に応じた健康スポーツ学の教育研究の構築に向けた準備は、教員個々の領域が多様なこともあり、教育の内容や、概念、用語などの統一が難しく、その整理が当初の予定通りに進んでいない状況がある。

【将来に向けた発展方策】

散発的に実施している在籍院生へのヒアリングを、自己点検評価チームによるセメスタごとの定期的なヒアリングへとシフトすることで、専攻の理念・目的と在籍院生の生の声の間に乖離がないかを探りながら、改善へと繋げてゆく予定である。また、それを明文化し、システム化させることで、研究、教育に確実にフィードバックさせることが可能なものとしたい。

【根拠資料】

- ・資料 1-1 「ライフデザイン学研究科中長期計画」

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

【点検・評価項目】

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **S：目標の達成が極めて高い**>

健康スポーツ学専攻においては、教育目的として、「各専門領域を複合的・横断的に研究させることによって、健康スポーツ学における Specialist でありながら Generalist である能力を習得させる」を掲げ、より具体的に、

①健康寿命の延伸や健康格差の是正に対応できる健康指導専門家の養成、②国際的な場において活躍できる健康指導の専門家の養成、③実践的指導力を備えた保健体育科教員及び養護教諭の養成、の3つを教育の目標としている。それに整合させる形で、ディプロマ・ポリシーとして、①健康スポーツに関する知識および技能、調査手法の習得、②国内外における身体・健康文化の深い理解と尊重、③科学的な検証手法を用い、健康づくりのプログラムを立案・実施できる能力を求め、学生が習得すべき知識、技能、態度、また健康スポーツ学の修士に相応しい学習成果を明示している。また、それら教育の目標と、ディプロマ・ポリシーに整合するように、カリキュラム・ポリシーにおいては、カリキュラム編成の方針や、教育内容、科目区分、授業形態等を明示している。（資料4(1)-1、資料4(1)-2、資料4(1)-3）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

カリキュラム・ポリシーは、教育目標およびディプロマ・ポリシーとの関わりを十分に意識して策定されたものであり、求められる知識や技能が授業科目及び研究指導において、バランスよく学び、深めることができるように構成されている。

【問題点・課題】

昨年度で完成年度を終えたため、これまでの教育実績を踏まえ、今後、各ポリシーのより詳細な整合性や、問題点について、具体的に検討していく必要がある。その際には、カリキュラム・ポリシーや教育目標を、客観性と信頼性を担保しつつ的確に評価するために外部評価を導入し、その評価結果に基づいて、丁寧に検討していきたい。

【将来に向けた発展方策】

東京オリンピックとコロナのパンデミックを機会に、変わりうる健康スポーツ教育の理念や目的を冷静に見据え、社会のあり様、求められる健康像などに柔軟に対応すべく、現在ある専門領域も常に検証し、必要に応じて適切な領域や人材を補うことも検討する必要がある。また、赤羽台キャンパスに移転することによって生じる研究、教育環境の拡充を、より教育内容に反映できるようにカリキュラム・ポリシーを充実させる検討を進めたい。

【根拠資料】

- 資料 4(1)-1 大学院要覧
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>
- 資料 4(1)-2 「ライフデザイン学研究科規程」
<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/>
- 資料 4(1)-3 各専攻の 3 つのポリシー
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/3policy/>

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

【点検・評価項目】

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

カリキュラム・ポリシーにおいて、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせ、教育課程を体系的に編成することを明示している。そのために、専攻内の授業を次の4項目に分け、領域や順次性のバランスの取れた科目配置に努めている。①応用健康科学、スポーツ科学、身体教育学の高度な専門科目、②健康スポーツにおける問題解決能力を習得するための科目、③海外研修や国際学会や海外の学術誌での研究発表のための科目、④論文作成に向けた調査・研究手法の科目。これら4つの視点から分類される科目を、専攻内で「講義科目」と「演習科目」という二つの授業形態に分けた上で、研究科・専攻の指導計画を考慮して体系的に履修できる配置となっているほか、各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されている。「健康スポーツ学研究指導Ⅰ」を1年次、「健康スポーツ学研究指導Ⅱ」を2年時に配置するといったように順次性にも配慮しつつ、「必修」「選択」といった授業科目の位置づけに極端な偏りはなく、教育目標等を達成する上で必要な授業科目がバランスよく編成・配置されている。個々の科目にあってはカリキュラム・ポリシーで掲げる①に対応する「ヘルスプロモーション論」「コンディショニング論」「運動制御論」、同じく②に対応する「ヘルスプロモーション論演習」「コンディショニング論演習」「運動制御論演習」など、応用健康科学・スポーツ科学・身体教育学の3つの領域の組み合わせを各2単位ずつバランスよく配置している。また、③そして④に対応し「アジアのスポーツ学研究」「欧米のスポーツ学研究」「英語論文読解・英文論文作成法」（各2単位）などを配置している点は、カリキュラム・ポリシーで明示しつつも、実現が容易ではない国際学会での研究発表のためのきめ細かいサポートを目指した取り組みである。なお、講義科目および研究指導は教育課程の中に適正に位置づけられ、研究科時間割においても指導場所および指導時間等が明確に示されている。（資料4(2)-1、資料4(2)-2）

【評価の視点（２）】

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

学生が履修する研究指導担当教員および科目担当教員が適宜連携しながら、キャリア情報を提供および共有し合い、必要に応じて専攻内のキャリア支援チーム主導で企業からの講師を招請し、キャリア支援のための講演会を企画したりしている。

なお、そもそも学部生の利用を念頭に設置された就職・キャリア支援室であるが、大学院生へのキャリア支援にあっても有用と認められることから、専攻と就職・キャリア支援室との連携を見据えた対策も今後必要と思われる。

また、大学院修了後も専攻として連絡を絶やさないことを心がけ、大学や研究所などの各種研究機関への就職のサポートに努めている。2019 年度も 2 名の修了生が、他大学の専任教員として採用された。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

学生のニーズに応じたキャリア支援のための講演会・企業説明会を企画実施している。

【問題点・課題】

キャリア支援のための講演会は単発的なイベントに終始してしまっており、在籍する学生への 2 年間での入り口から出口までのトータルケアとしては不十分なところがある。

【将来に向けた発展方策】

新カリキュラム改定時には、キャリア教育・キャリア支援を明確に位置付けた策定に腐心するとともに、従来連携が希薄であったキャリア支援室との積極連携をも図りながら対応してゆきたい。

【根拠資料】

- ・資料 4(2)-1 健康スポーツ学専攻教育課程表

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/mhcsp/mhcsp-curriculum/>

- ・資料 4(2)-2 健康スポーツ学専攻時間割

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/mhcsp/mhcsp-timetable/>

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

【点検・評価項目】

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

シラバス上で研究指導計画を立案開示するとともに、授業履修のためのさらなる情報提供を企図し、指導教員経由での授業担当教員との事前接触機会を設けて3者の連携を図っている。その上で研究指導計画に対する学生の深い理解が促された状況を始発点として、研究指導から学位論文作成指導へと繋げている。（資料4(3)-1、資料4(3)-2）

また、年に2回ずつ（7月、12月）実施する、中間報告会等には専攻の全教員が出席し、学生個々の研究に関する情報を共有しつつ、それぞれの専門領域からの指導を行い、専攻全体で学位論文作成のための指導のサポートに努めている。また、中間報告会の結果を踏まえ、全教員でそれぞれの科目の到達目標を確認しつつ、それぞれの学生の到達状況について状況を共有し把握するように努め、未達が著しいような場合はその対策も協議されている。なお、学部学生・院生への学習支援のために開設設置しているLSC(Learning Support Center)のアドバイザーとして海外で学位を取得したスタッフ1名に加えて、2018年度からは新たに大学院生に対しても主体的な学びの場、高度な論理能力育成の場、そして国際性涵養の場を提供すべく、LSCアドバイザーを1名配置して対応し、研究力育成の側面支援を充実させている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

授業担当教員とLSCアドバイザーの連携による学習支援の活性化により、稼働状況がより著しく改善されている。

大学院入学を希望する学部生の大学院科目先行履修制度により、学部生が授業に参加することで、大学院生と学部生の間での相互刺激がもたらされている。

【問題点・課題】

教育には効果的なLSCとの連携ではあるが、専攻としてシステムの連携が構築できているとは言い難く、教員個々の教育活動の中で連携が維持されている状況であり、それを専攻という枠の中で機能させる必要がある。

【将来に向けた発展方策】

LSC との間に、リエゾン教員を設け、院生の論文作成支援の的確な情報提供を行っていきたい。

外国人大学院生については、指導教授一人の対応では難しいことも少なくないが、今後、さらに増えることが想定されるため、専攻として、それぞれの出身や学問的な背景に応じた研究指導の方法や体制の整理と構築を検討している。

【根拠資料】

- 資料 4(3)-1 健康スポーツ学専攻シラバス

<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>

- 資料 4(3)-2 健康スポーツ学専攻時間割

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/mhcsp/mhcsp-timetable/>

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **S：目標の達成が極めて高い**>

学位論文審査基準および修了要件を「大学院要覧」に明示している。修了要件に合致し、なおかつディプロマ・ポリシーの内容を満たした学生に対して、東洋大学学則・東洋大学学位規程に基づいて研究科委員会審議を経たのちに学位を授与する手順となっている。（資料4(4)-(1)-1、資料4(4)-(1)-2、資料4(4)-(1)-3）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

成績評価の客観性、厳格性を担保するために、履修登録前の段階で指導教員に加えて、授業担当教員も参加して履修指導日を設け、関連する事項の詳細な説明責任を果たしている。

【問題点・課題】

専攻内における研究領域の多様さゆえに、指導教員以外の教員が評価に参加、あるいは評価を検証することが容易ではなく、その際の指針や基準をより明確にする必要がある。

【将来に向けた発展方策】

成績評価の平準化を促すべく大学院教員間での議論を活性化させていきたい。

【根拠資料】

- ・資料4(4)-(1)-1 2020年度東洋大学大学院要覧
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>
- ・資料4(4)-(1)-2 修士学位論文審査基準
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/20200303/>
- ・資料4(4)-(1)-3 各専攻の3つのポリシー
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/3policy/>

【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

学位課程分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標は特に開発していない。しかし、授業シラバスの点検を厳格化しながら、そこに記載されている評価を遵守すべく意識共有している。(資料 4(4)-(2)-1)

また、院生アンケートを実施し、教育施設、教育内容等に関する意見をもとに、指導の体制や方法、また学習環境の改善を行うようにしている。(資料 4(4)-(2)-2)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

完成年度を迎えたことを機に、学習成果を図るための評価指標の導入、あるいは開発について、健康スポーツ学専攻としてディプロマ・ポリシーをもとに、その実情に合う方を議論に着手することになった。

【問題点・課題】

在籍学生が少ない事情から、学生の自己評価および就職先の評価、さらには修了時アンケートの有効な活用が難しく、専攻としてアンケートと指導を連携させる方を検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

第1期生が修了した実績をもとに、研究科全体の取り組みとバランスを保ちながら、専攻内でも学生の満足度を測るべく年度末には「修了時満足度調査」(仮題)を取り進めるべく検討中である。

【根拠資料】

- ・資料 4(4)-(2)-1 シラバス

<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>

- ・資料 4(4)-(2)-2 院生アンケート

<https://www.toyo.ac.jp/news/academics/gs/ghld/2019agssurvey/>

【点検・評価項目】

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評価: B: 目標の達成が不十分>

シラバス点検であげられる課題点については専攻長を責任者として専攻会議で議題にし、問題点について協議し、共有しながら改善を図っている。専攻における教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについても、やはり、専攻長のもと、定期的に専攻会議で議題にして意見交換を行っており、それぞれの理念に即した教育および研究の展開方法を検討しながら、その実践が促せるように努めている。また、次年度のカリキュラムを組むタイミングで、専攻としてカリキュラムの適切性についても検証し、とりわけ新たに教員が科目を担当する場合は、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを確認しながら慎重に検討している。

また、授業の質の向上、指導法の改善に向け、研究科主催のFD研修会も年に一度開催し、原則的に全教員が参加するようにしている。また、シラバス点検用資料で付記されているループリックおよび過去の授業改善のためのFD講演会資料を参照しながら、シラバス点検結果と対比させて改善を図っている。(資料4(4)-(3)-1)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

学期ごとに行う合同指導会においては、終了後に、必ず指導会自体の方法、在り方について協議し検証しながら、より効果的な新たな方法を検討するようにしている。

【問題点・課題】

授業内容・方法の工夫、カリキュラムの適切性に向けた改善の試みは、それぞれの授業の専門性が強い大学院においては、担当教員の様々な取り組みが、専攻全体で共有されないこともあり、今後は専攻会議での議題の優先項目として組織的に取り組んでいく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

定期的で開催される専攻会議とは別に、セメスタごとに1回の「授業改善意見交換会」を開催し、適切性を検証していきたい。また、健康スポーツ分野に特化した外部主催のFD関連行事やセミナーに参加し、他研究教育機関の専門家らと研究指導上の問題に関する情報を共有し、教育課程及びその内容、方法の改善に努めたい。

////////////////////////////////////
【根拠資料】

- 資料 4(4)-(3)-1 シラバス

<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
////////////////////////////////////

【基準5】学生の受け入れ（その1）

【点検・評価項目】

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

アドミッション・ポリシーにおいて、求める学生像、健康スポーツ分野に関する入学前の学問的なバックグラウンド、修了後の将来像などについて明示し、その選考方法については、入学希望者の専門性や能力、条件などに応じ、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試、学内推薦入試に分け、募集および選考を行っている。それらは、いずれも大学ホームページにて公表している。（資料 5(1)-1）

また、具体的な選考の方法としては、必ず専攻内の複数の領域に関する筆記試験を課し、面接を実施して、アドミッション・ポリシーに即してその資質や能力について確認し、受け入れている。ただし、入学希望者に求める水準等の判定方法記載にまでは踏み込んでいない。専攻会議での早急の検討事項としたい。

入試にあたっては、研究科委員会および専攻会議の場で、適宜連携して学生募集および選考を行い、その際、研究科長を実施責任者とし、研究科委員会で各担当者を決め適切に実施するための体制を整えている。また、専攻内における研究領域が広いため、各教員の専門性と入学希望者の研究テーマを考慮して、面接担当者をバランスよく割り当てている。

また、筆記試験や面接などを行うにあたり、受験者情報を参照し、受験上の配慮事項を専攻会議において確認するように努めている。また、ライフデザイン学部において、すでに障がい学生を受け入れている実績があり、学部および研究科の専門特性から絶えずきめ細やかなケアに対するノウハウおよび経験知が蓄積されている。なお、入学者選抜を適切に行うために、専攻長を責任者として入試時期に対応した専攻会議を複数回開催し、適材適所の観点から出題者および面接担当者割り当てに関する合意形成を行っている。（資料 5(1)-2、資料 5(1)-4）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

内部進学希望者や一般選抜希望者に対する小論文および面接試験では、アドミッション・ポリシーに示されている観点としての①「健康スポーツに関する基本的な知識」②「人々の QOL の創造に貢献し、それにかかわる課題を計勝しようとする能力」③「国際社会において健康スポーツに関わる指導者としての意欲」を評価し得る論題および質疑応答を展開している。特に学部時代に積極的に③に関わるイベント（国際交流イベント）などに参画した受験生に対しては、SGU（Super Global University）に相応しい人材として評価するようにしている。（資料 5(1)-2、資料 5(1)-3、資料 5(1)-4）

【問題点・課題】

専攻レベルでの障がい学生の受け入れ実績は未だないので、専攻においてはどのような対応が求められることになるかの議論がきたるべき時期に備えて必要となる。

【将来に向けた発展方策】

障がいのある学生の受け入れについては、学部での障がい学生の受け入れに対する経験知をそのまま活かしていくことが可能であるが、施設および設備面での対応においては、研究が主となる専攻では新たな対応の必要が生じる可能性もある。よって、受け入れ実績のある指導教員からのヒアリングを通して、取り得る対応策への事前準備をしておきたい。

【根拠資料】

- 資料 5(1)-1 研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および 3 つのポリシー
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/policy/>
- 資料 5(1)-2 2020「大学院要覧」
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>
- 資料 5(1)-3 ライフデザイン学研究科 Web ページ
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/ghld/>
- 資料 5(1)-4 2021 ライフデザイン学研究科入学試験要項 P.10 受験上の配慮について
https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/prospective/ad/akabanedai_WELLB/#gs1

【基準5】学生の受け入れ（その2）

【点検・評価項目】

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミSSION・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミSSION・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**>

健康スポーツ学専攻の2020年度入学者は、定員10名に対し、入学者は4名であった。2年生が2名在籍するので、総在籍者数は6名となり、定員に対する在籍学生比率は0.3と、適正値より遥かに少なくその充足率はかなり低い現状にあるといえる。ただし、指導面においては手厚い対応が可能な状況となった副産物もあり、例として、井上円了記念研究助成等を得て国内外での研究発表を積極的に行った者もいた。しかし、定員充足の問題は早急の課題であり、とりわけ内部進学者の確保に繋がる対策が急がれる。この問題について、主に学外へ魅力ある広報を本学Webページを始めとして展開するとともに、内部進学者の進学を強化できるような体制づくりの整備を進めている。また、入試結果については絶えず専攻会議で議論を交わしながら改善の余地を模索している。そして、その際には、アドミSSION・ポリシーとの関わりからも分析を行い、入試方式の見直しも含めた議論を交わすようにしている。さらに、適宜、大学院教育の方針とすり合わせながら、専攻会議において入学者選抜の適切性について意見交換を重ねて問題意識を共有し、その改善余地について検証を行っている。（資料5(2)-1）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

2020年度に実施する入試から、8月、11月、2月の3回にわたって行い、入学希望者により多くの機会を用意し、入学者数の増加を企図している。

【問題点・課題】

定員未充足の問題として、外部に対してのアピールの弱さが挙げられる。また内部進学希望者において数値が伸び悩んでいる状況に関して、専攻会議では教職における「専修免許状」の取得が当専攻においては果たされない点が大きく関わっているのではないかとの意見集約がなされた。

【将来に向けた発展方策】

外部からの入学者の獲得に向けては、主に社会人を中心として専攻で展開する科目及び指導内容に対するニーズが十分に認められている。しかし、必修科目との兼ね合いで時間割上の柔軟な体制を敷くことが困難となっており、カリキュラムの改編について検討を始めたところである。また内部進学者が希望することが多い「専修免許」取得に对应されていない状況に打開すべく、専攻長を中心に放送大学他外部機関との連携も視野に入れ、学生のニーズに 대응することも検討を始めている。

【根拠資料】

- ・資料 5(2)-1 東洋大学 Web ページ

教育情報公開 収容定員及び在学生数

<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/>

【基準6】教員・教員組織（その1）

【点検・評価項目】

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 大学院設置基準に定められている研究指導教員数の2/3は教授となっているか（現教員数の2/3ではありません）。
- ⑥ 研究科・専攻として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

教員組織の編制方針に関しては、研究科の教員組織の編制方針に基づき、専攻会議において定期的に将来像を鳥瞰した教員組織編制の議題が提示され、その審議結果に則って編制されている。（資料6(1)-1）

研究科内に設置されている各種委員会と密な連携がとれるよう、専攻内に研究科委員（代議員）を始めとし、自己点検・評価、FD、キャリア、ラーニングサポートセンター、資格審査、将来構想のチームを構成し、組織的な連携体制を敷きながら責任の所在を明確にしている。なお、これらのチーム委員に関しては学部および研究科との情報連携がよりスムーズに進展し得るよう、できるだけ大学院担当教員のうち学部でも当該所掌を担当している教員を兼務配置し得るよう工夫を凝らしている。また、大学院生教育に対しては、複眼的思考による研究スタンスを供与できるよう、科目および科目担当者の多様性に配慮している。（資料6(1)-2）

ちなみに、大学院設置基準に定められた研究指導教員については14名中13名（92.9%）と基準を満たしている。なお、13名中8名（62%）が教授、5名（35%）が准教授と、その構成に偏りはない。専任教員の年齢構成は、40-49歳が3名、50-59歳が8名、60歳以上が3名となっており、50歳代教員が集中している部分はあるが、これは「研究指導教員の2/3を教授とする」原則を念頭においた年次進行計画との関わりで捉えた場合、決して著しい偏りの範疇には入らない。（資料6(1)-3）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

近年、大学院の授業担当教員の数が増えていることもあり、研究領域が多彩になり、学生の科目の選択肢が増えている。

【問題点・課題】

授業を担当する教員が増えている一方、人文社会系の教授がいないため、教員の研究面における質と量の蓄積が求められる。

【将来に向けた発展方策】

大学院を担当している教員のうち博士学位を取得していない教員も少なくないため、専攻として今後の研究を積極的にサポートしていくことで教育環境の充実をはかり、学生の期待に応えることを検討している。

【根拠資料】

・資料 6(1)-1 東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織の編制方針

・資料 6(1)-2 研究科時間割

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/mhcsp/mhcsp-timetable/>

・資料 6(1)-3 健康スポーツ学専攻教員紹介 Web ページ

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/mhcsp/mhcsp-professor/>

【基準6】教員・教員組織（その2）

【点検・評価項目】

- （1）ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2）教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

教員の教育、研究、社会貢献などの実績については、適宜学科会議および専攻会議で情報交換し、必要に応じて実績資料を元に当該教員からの詳細情報を得ながら、学部・大学院横断的に教員間の教育内容の共有や共同研究、新規研究プロジェクトの立ち上げ、また新規科目の開講に繋げるなど、教員組織の活性化に努めている。さらに、教員組織の適切性にあっては、定例の学科会議およびそれに続く専攻会議において、逐次学科長・専攻長・教育課程委員が、新任教員公募および新規科目担当、定年等の事情から発生する後任科目担当について話題とし、専攻会議内で教育研究業績資料等をもとに検証を行い、対応に必要な責任主体・組織、権限、手続きの内容を明確化させている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

大学院受験を前提として、学部生が大学院の授業を受講する先行履修制度の利用が増えつつあり、その学部生たちの視線からの大学院の授業のあり方、つまり、学部生の出席にも対応する大学院の授業のあり方を検証する方策を検討している。

【問題点・課題】

コロナ禍のために Web で授業を行っていることもあり、教員が他の教員の授業に Web で参加し、異なる複数の研究視座から一つの問題を論じる試験的な授業を展開し、その教育効果等の検証を行っている。

【将来に向けた発展方策】

専攻の主たる研究内容である健康スポーツ学に対して、新たな視点を取り入れるべく 2021 年度に、「デジタルとアナログの協調」をテーマとした FD 講演会の開催を企画している。

【根拠資料】

- ・ 資料 6(2)-1 「ライフデザイン学研究科中長期計画」

その他

【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価: S: 目標の達成が極めて高い >

哲学教育の核心を為す「物事の本質に迫る思考」に学生が触れ得るよう、身体教育学分野に「情報社会論」という科目を置き、形式知に埋没しがちな現代社会に対して経験知の意義を再考させるなど、メディア・リテラシー教育に重きを置いた取り組みを行っている。また、科目「国際健康スポーツ学研究ⅠA/ⅠB（アジアの健康スポーツ学研究）」および「国際健康スポーツ学研究Ⅱ（欧米の健康スポーツ学研究）」では、グローバルな視点からのスポーツ学を推進し得るよう英語を指導言語とした科目展開を行っている。さらに「国際健康スポーツ学研究ⅢA/ⅢB（英語論文読解・英文論文作成法）」を通じては、専門分野に関する英語での受信力・発信力の育成を目指すため、パラグラフリーディングおよびパラグラフィティングをコアとした技法習得を目標としている。（資料その他-1）

キャリア教育との関わりにあっては、理論偏重の学識習得に陥らないよう、「健康スポーツ学研究指導」等では、その指導の一環として、慶応義塾大学ラグビー部でのコンディショニング解析、明治大学バレーボール部での試合帯同トレーナー、横浜FCシーガルズでのフィジカルコーチ経験を積む機会を提供して実践的トレーニング方法を学ばせるなど、キャリア形成に向けた実務体験を積めるような指導を展開している。（資料その他-1）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

前述した科目「情報社会論」では、哲学教育にも相通するメディア・リテラシー教育（メディアから発された情報を批判的に読み解く）を展開し、参考書で解説したフィンランドの教育の秀逸理念である「ミクシ（Why）」の問いかけスタイルを援用しながら、答えそのものよりも答えに至るプロセスを大切にする指導をディスカッションに取り入れている。哲学教育と表裏一体のメディア・リテラシーを養うことで、学生の哲学的な素養を涵養し、人や社会の本質を理解した上で、研究に臨む姿勢を身につけさせている。（資料その他-2）

【問題点・課題】

特になし

【将来に向けた発展方策】

キャリア教育については、情報化にともなう企業自体の多様化、また昨今の政府主導による働き方改革の一環による就労体制の多様化など、研究と併行しながらキャリア形成に向けた院生の自助努力も問われている。言うなれば、企業の本質的な体質を見抜く視点が求められているものと言える。そこで、この資質を涵養する契機となり得るよう、2019年度に大中小企業のコンサル実績の豊富なコンサル会社のプロパーを年内に講師として招請し、「企業の倫理観を見抜く着眼点」をテーマとした専攻内講演会を実施した経緯があり、コロナ禍が明けた2021年度には、それに続く次の講演会を企画中である。

【根拠資料】

- ・資料その他-1 ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻教育課程表
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/mhcsp/mhcsp-curriculum/>
- ・資料その他-2 ライフデザイン学研究科「情報社会論」シラバス
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>

2020 年度自己点検・評価フォーム
(大学院研究科用)

ライフデザイン学研究科・人間環境デザイン専攻

(ライフデザイン学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

（将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定）

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- ・中長期計画については、専攻会議において、昨年度の実施結果報告から次年度計画までが行われている。このプロセスにおいても専攻長を中心に中長期計画の実施担当者を明確にしており、実行体制は適正である。
また、これらの計画や施策は、本専攻担当教員間で協議し、専攻長が責任者となり研究科委員会に提出し委員会で決定する。併せて研究科委員会に実施状況の報告をする体制としている。
中長期計画の中でも、国際化に向けた取り組みとして、海外短期招聘などにより海外の研究者を呼び、授業内での講義等を実施している。これらの活動は東洋大学の理念や井上円了の哲学の思考に基づく、良質な教育、知徳健全な能力を備える人材の輩出、社会の要請に創造的に応えることなどに合致している。
- ・さらに、演習などを通じて地域の課題を取り上げその提案策を行政等へデザイン提案し、また、海外からの研究者招聘による講演・ワークショップを実施するなど適切に実行しており、専攻の理念・目的である、国際社会で貢献できる人材養成や、社会問題の解決や問題解決のためのマネジメント能力の涵養の実現に繋がっている。（資料 1-1、資料 1-3、資料 1-5、資料 1-6）
- ・学部の同一学科の 15 名という小規模な組織でもあり、毎週開催される専攻会議の実施により、目的の検証を行っている。（資料 1-2）
- ・専攻の運営は、専攻長を中心に適切に行われており、専攻内各委員、専攻内各委員による責任体制は明確である。各人員配置も適切であり、毎週の専攻会議において実施報告が円滑に行われている。（資料 1-4）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・専攻運営は、専攻長を中心に適切に行われており、研究科各種委員、専攻内各種委員による責任体制は明確である。各人員配置も適切であり、毎週の専攻会議において実施報告が円滑に行われ、多くの問題を全員で議論している。
- ・2021年度の赤羽台キャンパスへの移転を見越し、北区におけるUR都市機構等との連携への動きを模索しているが、今年度の点検対象期間においては、具体的な実施には至っていない。
- ・2019年度においては、ブリュッセル自由大学のDr.Roberto Trevisor氏が招聘され、合計3回の講義、講演会が開催された。
- ・さらに、新型コロナウイルスの影響により実現に至っていないが、ミラノ工科大学の交換留学生の受け入れや共同プロジェクトの実施などが検討された。
- ・2021年度の赤羽台キャンパスへの移転に伴う立地環境の変化に対し、学生募集における積極的な対応が必要となる。

【問題点・課題】

- ・全員での議論であるため、集約に時間が掛かる。
- ・北区におけるUR都市機構等との連携への動きに関しては、新型コロナウイルスの影響により具体的な動きには至っていない。

【将来に向けた発展方策】

- ・学科会議と専攻会議の構成委員が殆ど同じである点を、今後でも有機的に機能させたい。
- ・今後、赤羽台へのキャンパス移転に伴う修学環境変化を見据えながら中長期計画の目標を検討する。

【根拠資料】

- ・資料 1-1 ライフデザイン学研究科中長期計画
- ・資料 1-2 2020年度大学院要覧（朝霞）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>
- ・資料 1-3 2019年度東洋大学海外招聘教授講演会、特別講義のお知らせ
- ・資料 1-4 2020年度ライフデザイン学研究科委員会 各種委員
- ・資料 1-5 ミラノ工科大学交換留学 協定書
- ・資料 1-6 UR都市機構との連携事業 関連資料

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

【点検・評価項目】

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

・教育目標は、多様化する社会の要請に応じて、人間環境デザイン学をはじめとする、多くの関連学問の学際的なアプローチによって、現代における複合的な社会問題の解決を図ろうとするところにある。その基本方針のもとで、高度専門職業人養成を主たる目的としている。さらに、望ましい心身の状況や生活環境が持続可能な社会作りに寄与すべく、高度な専門知識・技能・研究手法に基づく課題発見能力、問題解決のためのマネジメント能力および他職種と連携・協働する能力といった、高度な実践能力を身につけさせることを教育の目的としている。

また、授与する学位ごとに、教育目標とディプロマ・ポリシーをホームページで公表している。現代における複合的な社会問題の解決のためのマネジメント能力等を有した専門的職業人を養成するという教育目標に対して、ディプロマ・ポリシーには、「人間環境デザイン学」の十分な実践能力を有するとともに、デザイン分野において、問題点を発見し、課題を整理し、解決案を考察し、実現する、といった一連の問題解決能力、マネジメント能力の保持、グローバルに、ローカルに、異文化を理解し、国際社会や地域社会に貢献するための、デザイン能力を有することを示し、その学習成果の評価方法についても明記している。

ディプロマ・ポリシーにおいては、以下3つの人材育成を目標に掲げており、

- 1) 専門的職業人として、建築、プロダクト系のデザイン事務所、企業のデザイン部門、ゼネコンの設計部門、公設研究所内の福祉機器開発・デザイン部門、医療機関、行政各機関などの社会的活動における、デザインを行う能力、すなわち「人間環境デザイン学」の十分な実践能力を有している。
- 2) デザイン分野において、問題点を発見し、課題を整理し、解決案を考察し、実現する、といった一連の問題解決能力、マネジメント能力を有している。
- 3) グローバルに、ローカルに、異文化を理解し、国際社会や地域社会に貢献するための、デザイン能力を有している。

これらを育成するための知識・実践力・姿勢等を修得し、更に職業人として学生が学ぶべき倫理観を身につけることを目指した教育内容としている。

さらに、教育目標、ディプロマ・ポリシーは、大学院要覧別表の同ページに連続して掲載し、学生が容易に確認できるように明記している。これらの内容は、その文章化に際し専攻会議での協議を経ており、全員が確

認している。(資料 4(1)-1)

- ・本専攻のカリキュラム・ポリシーは、「教育課程の編成/教育内容・方法」及び「学修成果の評価 学修成果」より、以下のように構成されている。

1) 教育課程の編成/教育内容・方法

：ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目(コースワーク)」と「研究指導(リサーチワーク)」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。 1 ユニバーサルデザインを教育・研究のキーコンセプトとし、分野横断的なカリキュラムを提供することで、幅広い専門知識の学修を目指す。 2 建築士の実務経験要件を満たすことができるカリキュラムを提供する。 3 特別演習などの実践的な科目や研究指導科目において、自ら問題を発見し解決する能力、マネジメントする能力を養う。 4 特別実習科目において、国際的な分野での交流や活動を積極的に進める資質を養う。

2) 学修成果の評価 学修成果

：客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。 1 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。 2 研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。 3 学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

さらに、これらのカリキュラム内容の詳細については、ホームページにて公表し、要覧にも教育内容、科目区分、授業形態等を明示している。(資料 4(1)-1、資料 4(1)-2、資料 4(1)-3)

- ・ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目(コースワーク)」と「研究指導(リサーチワーク)」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成している。学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行っている。(資料 4(1)-1、資料 4(1)-2、資料 4(1)-3)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・高度専門職業人養成を主たる目的としている本専攻において、実践的な教育の機会は重要であるとの認識のもと、学習の実践的な成果としての特定課題研究(修士制作/設計)と、研究的な成果としての修士論文を選択するという多様性を担保するシステムを有している。特に、実社会で活躍する実務家の養成のためには、特定課題研究及びその指導を通じた教育は重要であり、引き続き、制作/設計と論文が共存することによる長所を生かしていきたい。

【問題点・課題】

- ・上記、特定課題研究(修士制作/設計)と修士論文を選択するシステムは本専攻における長所であると同時に、性格を異にする2種類の学習成果(及びその成果を得るためのシステム)を共存させることの重要性について教職員及び学生間で共有するための議論を引き続き行うことが本専攻の発展に必要となる。
- ・また、外部評価の導入に関して、2019年度及び2020年度において検討を行ったが、コロナウイルス感染拡大の影響もあり、実施されなかった。今後、カリキュラム・ポリシーや教育目標を、客観性と信頼性を担保しつつ的確に評価するために外部評価を導入について、引き続き検討していきたい。

【将来に向けた発展方策】

- 交通の利便性が高い赤羽台キャンパスへの移転後の大学院のあり方について、現在の多様性を担保するシステムを継続しつつ、例えば、社会人学生が通学し易い昼夜開講についてなどについて検討を行っていきたい。

【根拠資料】

- 資料 4(1)-1 ライフデザイン学研究科規程（2020 年 4 月 1 日改正）
<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/>
- 資料 4(1)-2 東洋大学ホームページ（人間環境デザイン専攻のトップページ）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/mhed/>
- 資料 4(1)-3 2020 年度人間環境デザイン専攻課程表
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/mhed/mhed-curriculum/>

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

【点検・評価項目】

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ・各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り定められており、研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。（資料4(2)-2）
- ・本専攻では、大学院要覧の「履修の流れ」及び「人間環境デザイン学研究指導ⅠA」のシラバスで学年毎の研究の進め方を記述されており、学生個人が確認し、自らの研究に即した授業と演習を受講出来るよう配慮されており、学年毎の研究の進め方を確認し、自らの研究に即した授業と演習の受講を可能としている。

また、本専攻の教育課程においては、カリキュラム・ポリシーに則り、講義科目や調査研究に関する科目を順次的に配置し、研究指導計画を踏まえながら体系的に履修できるようなカリキュラムを編成している。（資料4(2)-1、資料4(2)-2、資料4(2)-3、資料4(2)-4、資料4(2)-5）

- ・履修する科目については、単位制度の趣旨に照らして、大学院設置基準及び学則に定められている単位数に則り、適切に単位数を設定している。Web ページの研究科規程別表第二にカリキュラム・ポリシーを掲載し、大学院要覧に具体的な授業名を記載し、同時に、同要覧の履修方法にて具体的な履修の過程を示し、更に授業・演習のシラバスへと繋げている。（資料4(2)-1、資料4(2)-2、資料4(2)-3、資料4(2)-5）
- ・本専攻では、大学院設置基準に基づき設置され、大学院要覧に学則を掲載し、各授業科目の単位数及び時間数を確認することができる。ユニバーサルデザインを教育・研究のキーコンセプトとし、分野横断的なカリキュラムを提供することで、幅広い専門知識の学修を目指すとともに、建築士の実務経験要件を満たすことができるカリキュラムも提供している。特別演習などの実践的な科目や研究指導科目において、自ら問題を発見し解決する能力、マネジメントする能力を養う。特別実習科目において、国際的な分野での交流や活動を積極的に進める資質を養うなど専門分野の特性に応じた教育内容を提供している。

当該研究科では、学習の進捗状況等については、中間審査等により、専攻教員全員で各分野の多様な視点から確認することで、学生に期待する学習成果の修得に繋げている。

また、本専攻の特色として、調査・研究系の学生と作品制作系（特定課題研究）の学生では、その思考順序が異なること、そして、制作系の学生は各自の相違が重視されるべき場合が多いことに対応し、学生各人の研究の進め方の多様性について教員間で共有し、入学時のガイダンス、シラバス等において、具体的な研究計画

を立案する過程の重要性を喚起している。(資料 4(2)-1、資料 4(2)-2、資料 4(2)-3、資料 4(2)-4、資料 4(2)-5)

【評価の視点(2)】

(学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施)

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。(諸資格養成課程がある場合のみ)
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

- ・大学院のキャリアパスとして、一級建築士受験資格の実務経験(1～2年)に対応した科目を配置している。具体的には、実務経験1年相当の場合と、2年相当の場合について、「国際・産学協同特別実習」及び「人間環境デザイン学研究指導」のシラバスに記載し、学生の指導に対応している。
- ・実務経験・研究経験、その両方の経験を有する教員が協力体制を組み、キャリア教育に取り組んでいる。
- ・同時に、中間審査等には、近隣分野、家具・自助具の専門家による相互講評の機会を設けている。(資料 4(2)-7)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・特に博士前期課程では、特定課題研究(製作・設計)を選択する学生が多い。
- ・実務経験・研究経験、その両方の経験を有する教員が協力体制を組んで指導を行っている。

【問題点・課題】

- ・今年度の試験から改正後の建築士法が適用されるので、一級建築士資格取得に向けたカリキュラムの変化が求められており、特に博士前期課程においては、柔軟に対応したい。(資料 4(2)-6)
- ・都内へのキャンパス移転に伴い、志望者層が変化する可能性が高いので、事態を注視したい。

【将来に向けた発展方策】

- ・交通の利便性が高い赤羽台キャンパスへの移転後の大学院のあり方について、現在の多様性を担保するシステムを継続しつつ、例えば、社会人学生が通学し易い昼夜開講や秋入学についてなどについて検討を行っていきたい。

【根拠資料】

- 資料 4(2)-1 大学院要覧 2020

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>

- 資料 4(2)-2 東洋大学大学院ライフデザイン学研究科規程

<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/>

- 資料 4(2)-3 人間環境デザイン専攻 課程表

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/mhed/mhed-curriculum/>

- 資料 4(2)-4 人間環境デザイン学研究指導 I A シラバス

<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>

- 資料 4(2)-5 人間環境デザイン専攻 時間割

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/mhed/mhed-timetable/>

- 資料 4(2)-6 公共財団法人 建築技術教育普及センターWeb ページ・その他の案内、建築の受験資格が変わります！（https://www.jaeic.or.jp/other_info/2018kaisei.html）

- 資料 4(2)-7 人間環境デザイン専攻 教員紹介

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/mhed/mhed-professor/>

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

【点検・評価項目】

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- ・研究指導計画については、「大学院要覧（Ⅳ研究指導概要、研究科規程及び専攻別教育課程表 ライフデザイン学研究科 人間環境デザイン専攻 人間環境デザイン学研究指導ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡBについて）」の中で示すとともに、人間環境デザイン専攻の専門領域の多様性に鑑み、各指導教員が「人間環境デザイン学研究指導ⅠA」のシラバスに明記したガイドラインに基づき、修士論文及び特定課題研究（修士設計）の指導を行っている。（資料4(3)-1、資料4(3)-2）
- ・専攻全体の取組として、修士論文及び特定課題研究（修士設計）の中間発表会への学部学生の参加の奨励、優秀作品を学外展示会へ出品する等の取り組みを行っている。また、修士論文及び特定課題研究とも、全教員及全学生が参加する中間発表会・予備審査会・審査会を経て提出に至る。こうした教育方法が、各科目の学習到達目標の到達に寄与している。
- ・カリキュラム・ポリシーに従い、ユニバーサルデザインをキーコンセプトとした幅広い専門知識の学修や課題解決する能力やマネジメントする能力の涵養など、人間環境デザイン専攻の専門領域の多様性に鑑み、各科目のシラバスに明記した学習到達目標に照らした適切な教育方法に基づき、教育を行っている。また、毎週全員が参加する専攻会議で、学部大学院の区別なく組織的な議論を行うことで、教育の質的向上を図っている。（資料4(3)-1、資料4(3)-3、資料4(3)-4）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・大学院生が立案した研究計画に基づき研究指導を行っており、専攻会議（人間環境デザイン学科会議と同時に開催）で検討を行い、適時、改善の方策を検討している。

【問題点・課題】

- ・研究指導は大学院生の研究計画に基づいて行われるため、学生の研究意欲の振れや葛藤が顕在化し易く、必ずしも効率的ではない。
- ・実務的な指導（特定課題研究）を目指す学生と、修士論文提出を目標とする学生との、自律的な共存関係を確立すること。

【将来に向けた発展方策】

- ・2021 年の赤羽台キャンパスの移転に伴い、社会人志望者の変化を注視し、適切に対応したい。

【根拠資料】

- ・資料 4(3)-1 2020「大学院要覧」
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>
- ・資料 4(3)-2 「人間環境デザイン学研究指導ⅠA」シラバス
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- ・資料 4(3)-3 「人間環境デザイン専攻 課程表」
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/mhed/mhed-curriculum/>
- ・資料 4(3)-4 「人間環境デザイン専攻 時間割」
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/mhed/mhed-timetable/>

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ・シラバスにおいて、成績を評価する項目ごとに点数化した評価基準を大学院生に示し、客観性と厳格性を確保している。また、ディプロマ・ポリシーと整合した修了要件を「大学院要覧」に明示し、専攻として修了要件を前提に審査を行っている。専攻としての審査の後、研究科委員会での審議を経て学位を授与している。（資料 4(4)-(1)-1、資料 4(4)-(1)-2）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・厳格な成績評価が学生への適度な緊張感を与え、学生の学習への取り組み、例えば、迅速な研究計画の作成、
- ・中間発表・審査会での積極的な発言等、良好な影響を与えている。

【問題点・課題】

- ・特になし。

【将来に向けた発展方策】

- ・2021 年度のキャンパス移転に伴って志願者の変化が見られる可能性があるので状況を注視したい。また、2020 年 6 月に「大学院へ行こう！」へ出稿し、内部進学者以外への本研究科のアピールを行っているところであるが、コロナ禍により活動が制限されているために十分な広報活動を行うには至っていない。（資料 4(4)-(1)-3）

【根拠資料】

- 資料4(4)-(1)-1 2020 年度大学院要覧（朝霞）修士学位論文審査基準・博士学位論文審査基準等
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>
- 資料4(4)-(1)-2 ライフデザイン学研究科規程（2020 年 4 月 1 日改正）
<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/>
- 資料4(4)-(1)-3 ライフデザイン学研究科リーフレット
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/329335/>

【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- ・履修科目の成績、修士論文の中間発表会や審査報告書における評価・審査結果、学会論文投稿や発表、設計コンペ、その他成果物等をもとに学修成果を把握し、評価している。特に博士前期課程では、複数分野の教員による審査会を開催し、人間環境デザイン専攻として総合評価を実施している。学生自身の研究意欲と成果との観点から、多様な情報収集活動を行っている。
- ・今後、全学の学修成果測定指標に準拠した専攻としての学修成果測定指標の検討を予定しており、以下の2項目について実施することを検討している。

(1) 学生アンケートに追加項目を設け、DP1～3についての学修の到達程度を5段階評価する。

(2) 共通評価項目としてDP1～3についての学修成果を指導教員が5段階評価する。

なお、設定したDP1～DP3の指標は以下の通りである。

DP1 専門的職業人として、建築、プロダクト系のデザイン事務所、企業のデザイン部門、ゼネコンの設計部門、公設研究所内の福祉機器開発・デザイン部門、医療機関、行政各機関などの社会的活動における、デザインを行う能力、すなわち「人間環境デザイン学」の十分な実践能力を有している。

DP2 デザイン分野において、問題点を発見し、課題を整理し、解決案を考察し、実現する、といった一連の問題解決能力、マネジメント能力を有している。

DP3 グローバルに、ローカルに、異文化を理解し、国際社会や地域社会に貢献するための、デザイン能力を有している。(資料4(4)-(2)-1、資料4(4)-(2)-2)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・人間環境デザイン専攻の多様性と学際性が根付いている。具体的には、中間発表会や論文審査会などにおいて、専門分野の異なる教員により行われる評価を学生にフィードバックすることで、学修・研究計画の改善・向上を図ることが出来る。
- ・また、本専攻においては、特定課題研究(修士設計)と修士論文が共存することによって、高度な多様性を有する研究環境が学生に提供されている。

【問題点・課題】

- ・多様性と学際性を前提とする教員との意見交換や審査会は、学生の自立的な研究姿勢を促す効果がある。
- ・同様に、指導を過大に期待する学生の研究姿勢等、学生の学習への取り組み姿勢に関しては課題を残しているが、今後、「院生アンケート」を活用することによって改善を図っていききたい。

【将来に向けた発展方策】

- ・ダイバーシティの観点から、大学院生の多様への対応もある程度必要ではないかと考えている。
移転を契機とし、2021 年度に予定されている新キャンパスの立地特性を踏まえて、意欲のある留学生・社会人志願者の動向を注視しながら検討したい。
- ・特に、赤羽台キャンパスへの移転後は、昼夜開講を念頭に大学院科目を夜間に集中し、社会人志願者を期待したい。但し、学部から進学した学生への実務教育と、社会人であるからこそ求める可能性の高いアカデミックな或いは専門的な教養の両方を視野に、さらに検討したいと考えている。
- ・赤羽台キャンパスへの移転後、昼夜開講を念頭に、大学院科目を、夜間に集中し、建築士資格制度で筆記試験及び実技試験をめざす若い実務家を、社会人として受け入れることを検討中であり、昼間部の学生の進学意欲と、どう向き合うかという問題もあり、慎重に検討を進めている。また、社会人は、実務家であるほど、寧ろアカデミックな或いは専門的な教養を期待している可能性もあり、移転後の時間割などを勘案しつつ、更に、検討したい。

【根拠資料】

- ・資料 4(4)-(2)-1 2020 年度大学院要覧（朝霞）ディプロマ・ポリシー
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>
- ・資料 4(4)-(2)-2 2019 年度実施学生アンケート結果（概要）について（院生アンケート）
<https://www.toyo.ac.jp/news/academics/gs/ghld/2019agssurvey/>

【点検・評価項目】

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評定: **B: 目標の達成が不十分**>

- ・本専攻の専門分野は多岐にわたるため、授業内容も広範である。特に統一した評価基準は有していないが、毎週開催されている専攻会議において、常に評価についての点検は行われていると考えられる。点検・評価については、基本は各教員が授業時に行っている授業アンケート、学生との意見交換、授業時のリアクションペーパー等により、評価・改善を行っている。また、教育目標等は専攻会議及び研究科委員会で検討・改善を実施している。
- ・さらに、学内で開催されている研修会には、積極的に講演会に参加し開催に協力している。授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内のFDに係る研修会を、個人のみならず専攻としても活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいる。今年度は、学生の多様化という現状を踏まえ、障害のある学生へ対応やITの活用に関する学内FD講演会の機会を活用し、授業の内容および方法についての情報収集を行っている。(資料4(4)-(3)-1、資料4(4)-(3)-2)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・毎週、専任教員全員で学科・専攻会議を開催し、カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証、点検している。

【問題点・課題】

- ・学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みの活用が十分ではない。

【将来に向けた発展方策】

- ・学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用できるよう努力する。

【根拠資料】

- ・資料 4(4)-(3)-1 2019 年度 FD 講演会チラシ
- ・資料 4(4)-(3)-2 2019 年度実施学生アンケート結果（概要）について（院生アンケート）

<https://www.toyo.ac.jp/news/academics/gs/ghld/2019agssurvey/>

【基準5】学生の受け入れ（その1）

【点検・評価項目】

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ・東洋大学 Web ページに掲載されている「入試要項」に、アドミッション・ポリシーとして、本専攻が求める学生像および水準等を具体的に明示している。アドミッション・ポリシーに示す「人間環境デザイン学」に関わる知識や技能を有し、デザイン分野における実践的、国際的、学際的な学修に対して意欲のある者を適切に選考できるよう、入試方式、募集人員、選考方法を設定、明示している。
- ・一般入試、推薦入試、外国人留学生入試等に適した試験科目や選考方法の設定をしている。また、入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れている。学生募集、入学者選抜を含む大学院に関わる一切を、専攻長を中心に毎週開催される専攻会議にて、全教員が議論して決定し、さらに、研究科委員会で適宜検討を行っている。障害のある受験生がいた場合には、試験時間の延長など、受験生の状況に応じて必要な対応を行う用意がある。（資料 5(1)-1）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・学生受入方針の公表及び入学選抜の公正な実施については、入試要項通り実施している。特に入学選抜の公正な実施については、志願者数が定員以下であっても、学習歴や学力水準が基準を満たさない学生については、入学を許可していない。

【問題点・課題】

- ・学生募集、入学者の選抜制度及び運営体制の整備や実施の構成性については、受験生に対してより明確に伝えることが課題としてあげられる。

【将来に向けた発展方策】

- ・学生募集、入学者の選抜制度及び運営体制の整備や実施の構成性については、より客観的な表現を見出すことで受験生に対してより明確に伝える方法について検討を行いたい。

【根拠資料】

- ・資料 5(1)-1 2021 ライフデザイン学研究科入学試験要項

https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/prospective/ad/akabanedai_WELLB/#gs1

【基準5】学生の受け入れ（その2）

【点検・評価項目】

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**＞

- ・幅広い層の志願者を発掘すべく、進学相談会の開催日時を工夫して複数回実施するなど努力しているが、博士前期課程、博士後期課程とも定員を満たしてはいない。以下に実績（入学者数／定員）を示す。

【博士前期課程】2018年：1名／10名（10%）、2019年：5名／10名（50%）、2020年：9名／10名（90%）。【博士後期課程】2018年：0名／10名（0%）、0名／10名（0%）、0名／10名（0%）。

- ・入試の結果についての振り返りを常に実施している。現状では、アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更等に関して必要性はないと考えているが、受験生獲得に向けた広報活動については検討の余地が十分にあると考える。毎週開催される専攻会議にて、適宜、学生募集および入学者選抜の適切性を検証するとともに、研究科委員会においても適宜検討を行っている。特に、入試実施日前後の専攻会議では、丁寧に議論している。学生を適切に受け入れられているかどうかを検証するために、当該の専門分野の教員に加え、専門性の異なる複数の教員が多様な視点から検証し、その結果を全教員に共有している。（資料5(2)-1、資料5(2)-2、資料5(2)-3）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・在籍者数の多寡よりも、本専攻がもつめる学生像および水準等、すなわちアドミッション・ポリシーを堅持すべく努力している。また、ライフデザイン学部生の成績上位者には大学院への進学を奨励するとともに、他大学から本学への優秀な進学志望者を発掘に向けて、他大学へのリーフレットの送付などについて検討を行っている。

【問題点・課題】

- ・近年、外国人留学生の受験が急増しているが、語学力（多くの場合、日本語で理解する力）が、本専攻が求めるレベルに到達していないため、入学試験結果が合格の水準に達していない受験生が多くなっている点が課題として挙げられる。

【将来に向けた発展方策】

- ・志願者確保の努力を続けつつ、赤羽台キャンパスへの移転を契機として、社会人・他大学からの志願者等の変化の兆しを注視したい。

【根拠資料】

- ・資料 5(2)-1 ライフデザイン学研究科入試情報（朝霞キャンパス）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/prospective/ad/>
- ・資料 5(2)-2 ライフデザイン学研究科入試データ
- ・資料 5(2)-3 入学定員充足率、収容定員充足率推移表（過去 5 年分）

【基準6】教員・教員組織（その1）

【点検・評価項目】

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 大学院設置基準に定められている研究指導教員数の2/3は教授となっているか（現教員数の2/3ではありません）。
- ⑥ 研究科・専攻として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- ・専攻の目的を実現するため「東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織編制の方針」を明確にしており、各教員の役割、教員間の連携の在り方や教育研究における責任所在についても明確となっている。教育・研究の質の維持のために、非常勤講師を採用しているが、専攻の規模等の理由により演習科目以外の採用は控え気味である。専攻長を選出するほか、全学および研究科内の各種委員会を設置し、組織的な連携体制と責任の所在を明確にしている。
- ・専攻としては、大学院設置基準に定められた研究指導教員および研究指導補助教員数を充足している。人間環境デザイン専攻の専任教員体制は、M：教授8名、准教授6名（教員数14名）で構成（D：教授5名）され、研究指導教員のうちの教授数はMDともに6割を満たしている。年代別では、50～59歳の教員が9名となっている。また、教員の男女比は、男性教員12名、女性教員4名である。教員組織の編制方針の主体は、研究科においても制定されているが、特に専任教員については全員が学部所属教員なので、学部の編制方針が優先されるのが現状である。（資料6(1)-1、資料6(1)-2）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・学部と大学院が同じ構成員なので、大学院としての教員組織の編成は極めて健全な環境にある。

【問題点・課題】

- ・2023 年度、赤羽台キャンパスにおいてライフデザイン学部の再編に伴い、新研究科を見据えた検討の必要がある。

【将来に向けた発展方策】

- ・新研究科への移行後においても、現状の健全な教員組織の編成を維持すべく努力していきたい。

【根拠資料】

- ・資料 6(1)-1 東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織の編制方針
 - ・資料 6(1)-2 2020 年度大学院要覧（朝霞）・教員組織
- <https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>

【基準6】教員・教員組織（その2）

【点検・評価項目】

- （1） ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2） 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ・ 当専攻の教員のほとんどは、学部と大学院の双方を担当しており、学科・専攻の問題点や改善点が共有可能となっている。さらに、その情報は、各コース内でも、また、コース間でも情報の交換や提供がなされ、教員組織的にも学部と大学院における教育・研究の連携をとりやすい状況となっている。その情報交換および提供は学科・専攻会議の場で行われることが多いが、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果の情報も教員の資質向上および教員組織の改善に寄与している。
- ・ また、教員組織の適切性の検証に関しては、各コースの担当者より専攻会議への報告を受けて行われ、専攻全体で改善に向けて考える根拠となっている。さらに、研究科委員会での検討も行われており、責任主体・組織、手続は明確であり、検証プロセスを適切に機能させている。（資料 6(2)-1）
- ・ さらに、授業の質の向上、指導法の改善に向け、研究科主催のFD研修会も年に一度開催し、原則的に全教員が参加し、また、学部主催のFD研修会に参加している。研究科では 2019 年度においては、国際学部 北脇秀敏教授による「留学生受け入れと研究指導上の留意点」（2020 年 2 月開催）についての FD 講演会を開催し、2020 年度においては、今後、赤羽台キャンパスへの移転を視野に入れた「地域連携」をテーマとした FD 研修会の開催が予定されている。加えて、ライフデザイン学部主催の FD 研修会、2019 年度においては、「ITC 活用ワークショップ」（2019 年 11 月開催）と健康スポーツ学科 杉田記代子教授による「発達障害学生に対する合理的配慮を考える」（2020 年 1 月開催）の FD 講演会に参加している。（資料 6(2)-2、資料 6(2)-3）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・学科・専攻会議を毎週開催し、学部と大学院の双方を関連づけながらFDに関する意見交換、点検を行うことで連携を図っている。他大学であれば、プロダクトデザイン学科、機械学科、建築学科と別々の学科に所属する教員が、本専攻では同じ学科・専攻内に居ることで、多様な議論が生まれ教育に幅を与えている。
- ・また、研究科のみの議論であれば、自らの専門分野の教育に邁進すべきとの議論に傾きがちなが、学科会議と専攻会議が同時に開催されていることで、大学院の専門性を人間環境デザイン学の立場から、相互批判あるいは意見交換を行うことが可能となり、当専攻の独自性を生み出している。

【問題点・課題】

- ・本専攻は教育・研究の両立を模索してはいるが、やはり、その社会的要請は教育の質の維持向上にあると考えている。そして、教員に求められている主要な資質は教育にありとの認識に基づき、教員及び教員組織の改善・向上は充分に行われている。

【将来に向けた発展方策】

- ・教員・教員組織の改善及びその定期的な検証について、学部と大学院の教育・研究の連携を軸として十分な取り組みがなされている。より一層の教育の質・量の改善を図るには、教員の資質を向上させるために必要な時間を確保することが必要である。

【根拠資料】

- ・資料 6(2)-1 専攻会議の実施概要一覧表
- ・資料 6(2)-2 2019 年度ライフデザイン学研究科 FD 講演会チラシ
- ・資料 6(2)-3 2019 年度ライフデザイン学部 FD 講演会チラシ

その他

【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価: **S: 目標の達成が極めて高い** >

- ・人間環境デザイン専攻は、規模的には都市からプロダクトまで、デザインの的には、アバンギャルドから福祉機器に至るまでを包含する以上、各自の考え方も多様で、ユニバーサルデザインという共通理念を糧としつつも講義および研究指導の場面において、職業倫理も含めた形で大学院生への哲学教育を展開している。
- ・また、国際教育については、短期海外招聘教授制度によって招聘した研究者等による授業や講演会を実施し、最先端の海外事情にふれる機会を提供している。
- ・さらに、キャリア教育については、国内外のさまざまな地域を対象とした実態調査や、地域のニーズに対応した環境デザインの提案、さらに、行政との連携による提言などの一連の授業や演習を通して学生のキャリア形成を促進している。(資料その他-1、資料その他-2)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・哲学教育については、「哲学を、持て。」の方針が、今も多くの教員に共有され、一連の研究活動、研究成果の国内外への発信および高い倫理観を持って教育・研究活動を進めている。
- ・また、哲学教育・国際教育・キャリア教育のいずれにおいても、多分野で企業や行政、市民活動団体等との協働教育、共同研究も行っているなどの専攻の特長により、専攻・分野の教育内容に合わせて取り組みやすい状況である。

【問題点・課題】

- ・国際教育を行うにあたり、海外との大学関係者との交流等が必要となってくるが、継続的な予算を獲得することについて難しいという点が課題といえる。

【将来に向けた発展方策】

- ・哲学教育について言えば、先ずは、それを担う側の教員が、個人として自立した考え方を持つ必要があるが、同時に、デザインの的にはアバンギャルドから福祉機器への広がり、そして、規模的には小物から都市に至る広がりが必要である。そして、研究者と実務者が自律的な価値観を背景に創作・研究活動に勤しむ専攻である以上、多様な価値観を背景としつつも主体的な連帯が必須となっている。
- ・また、両者のバランスを維持していくためには、民主的な組織の構築と運営が不可欠であり、活発なコミュニケーションを基礎とする調整を行っている。同時に、人間環境デザイン専攻としては、今後も「哲学を、持て。」の姿勢を堅持することが、発展方策の根幹であると考えている。

【根拠資料】

- ・資料その他-1 東洋大学 by AERA：哲学を、持つ。
- ・資料その他-2 2019 年度東洋大学海外招聘教授講演会、特別講義のお知らせ

2020 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

ライフデザイン学研究科・ヒューマンライフ学専攻

(ライフデザイン学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

（将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定）

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**>

本専攻は、2023年度までの到達目標とその計画を定めている。これらの計画や施策は、本専攻担当教員間で協議し、専攻長が責任者となり研究科委員会に提出し委員会で決定する。併せて研究科委員会に実施状況の報告をする体制としている。これにより諸施策の実行責任体制と検証プロセスは明確化され、理念・目的の実現に繋がる。計画はその理念と目的に沿ったものであるかを検証するには、履行項目および履行予定項目について意見交換を行う。具体的には中期目標として、学外研究機関との連携推進や大学院生の海外研修の導入、社会人院生の確保、留学生の教育内容を充実させる取り組みである。（資料 1-1）

しかし、本専攻は 2018 年度博士後期課程として開設され、中長期の計画はあるが教育や研究に関わる諸施策はまだ十分に実行できていない。サバティカル期間に海外との研究協力体制を得た教員もあり、今後は海外研究機関との連携推進や海外研修等に期待が持てる。また継続して社会人、留学生の確保と教育の充実には努力が必要である。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

諸施策が、本研究科の理念と目的である人々の QOL の維持・向上の観点に沿うものであるかを常に組織内で意見交換している。

理念や目的に関しては web ページや規程、履修要覧等で掲げている。（資料 1-4、資料 1-5、資料 1-7、資料 1-8）

【問題点・課題】

ライフデザイン学研究科委員会や専攻会議で専攻の理念や目的の適切性を適宜検証しているが、その手続き等について明文化されたものはなく、今後は検証プロセスなどを具体的に明文化する必要がある。

目的や理念の徹底や検証に関しては研究科委員会や専攻会議で適時されているものの、依然として明文化されておらず、根拠資料として示すことのできるものがない。

【将来に向けた発展方策】

定期的に専攻会議を開催し、必要事項を検証する。専攻の理念・目的と在籍院生の認識との間に乖離がないかを探りながら、改善へと繋げてゆく予定である。

専攻会議の定期的な開催と会議内での目的や理念の徹底や検証を適時行うことに加え、その会議録としての明文化が必要である。

【根拠資料】

- ①資料 1-1 東洋大学大学院中長期計画書（2020 年 4 月～2024 年 3 月）
- ②資料 1-2 ライフデザイン学研究科規程（2020 年 4 月 1 日改正）
<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/>
- ③資料 1-3 2020 年度大学院要覧（朝霞）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>
- ④資料 1-4 教育目的・教育目標
https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/purpose_object/
- ⑤資料 1-5 研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および 3 つのポリシー
<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/69151/>
- ⑤資料 1-6 2019 年度実施学生アンケート結果（概要）について（院生アンケート）
<https://www.toyo.ac.jp/news/academics/gs/ghld/2019agssurvey/>
- ⑥資料 1-7 ライフデザイン学研究科リーフレット
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/329335/>
- ⑦資料 1-8 ライフデザイン学研究科 Web ページ
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/ghld/>

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

【点検・評価項目】

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

福祉、保育、教育、医療・健康スポーツ等各専門領域において指導的立場を担い、現代社会の諸問題に対応できる専門従事者を養成するという教育目標に対して、ディプロマ・ポリシーでは社会問題、専門領域の基礎学問、研究方法、課題解決に関する科目等整合性をもって編成の方針が具体的に示されている。（資料 4(1)-3）

ディプロマ・ポリシーには、各専門分野において修得が求められる知識や、研究方法の具体的な技能、課題解決の視点や態度等が具体的に示されている。（資料 4(1)-3）

カリキュラム・ポリシーには、教育課程の編成と教育内容・授業形態及び学修成果の評価が明記されている。授業科目と研究指導の組み合わせ、ディプロマ・ポリシーを達成するための各科目群の編成方針、たとえば少子高齢社会の今日的な課題に因應するための科目等、具体的に科目群が明記されている。（資料 4(1)-3）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

授業科目及び研究指導の双方で、専門領域に関する学び、研究を深めることが行われており、各専門領域の高度専門職業人としての知識・技術・態度を養成している。

カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーの内容は web ページ等で公表されている。（資料 4(1)-1、資料 4(1)-2、資料 4(1)-3）

【問題点・課題】

2018 年 4 月に開設した新研究科であるため、今後三つのポリシーの妥当性について、定期的な検討を行うことが必要である。

本専攻（博士後期課程）の完成年度につき 3 つのポリシーの妥当性に関する検討を行うことが課題となる。

【将来に向けた発展方策】

各領域での研究手法、また社会課題も多様化しており、ディプロマ・ポリシーに到達するための専攻を超えたカリキュラムの検討が必要である。

赤羽台キャンパスへの移転後、2023 年の大学院改組に向けた 3 つのポリシーの見直しや検討が必要となる。

【根拠資料】

- ①資料 4(1)-1 ライフデザイン学研究科 Web ページ
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/ghld/>
- ②資料 4(1)-2 教育目的・教育目標
https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/purpose_object/
- ③資料 4(1)-3 研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および 3 つのポリシー
<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/69151/>

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

【点検・評価項目】

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り定めており、研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。（資料4(2)-1）

博士としての研究遂行がされるよう、カリキュラム・ポリシーに基づき、研究テーマの設定、データ収集と分析をはじめとする研究手法の基礎学修と論文作成のための研究指導を各年次に体系的に配置している。

具体的には、研究領域を「生活支援学分野」と「健康スポーツ学分野」に設定し、各分野でのコースワークとして講義科目「生活支援学研究」、「健康スポーツ学研究」の科目群を配置している。コースワークで専門領域に関する高度な学識を年次的に教授している。併せてリサーチワーク「ヒューマンライフ学研究指導」では、1、2年次は研究テーマ設定、調査とその報告、討議を重視し学生が研究手法を習得する、3年次は博士論文完成までの指導を体系的に行うよう設定している。（資料4(2)-3）

教育目標やカリキュラム・ポリシーに則り、各教員の専門分野の特性に応じた教育内容（講義や調査・見学など）をバランスよく提供している。また、「生活支援学分野」と「健康スポーツ学分野」の区分間には履修制限は無く、両領域を横断的に学修でき多面的視座からの研究をも支えている。さらに、国際的な研究活動の基礎力を養うために専攻共通科目として「英語プレゼンテーション演習」を配置している。（資料4(2)-3）

大学院生の能力向上や研究指導に関しては、指導教員のみならず、関連科目の教員や専攻長、職員で情報共有をしながら、支援体制を構築している。

学生は指導教員と相談し受講科目を選択、かつ学生が受講しやすい時間割配置になるよう、専攻内の教員が調整しながら時間割の変更をする、学生の研究進捗状況にあわせて研究指導時間調整等も行っている。

【評価の視点（２）】

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **S：目標の達成が極めて高い**>

大学院生の社会的および職業的自立を考え、専攻の教員全てが大学院生の就職相談に応じ、研究科としても大学院生を対象とした就職ガイダンスを実施した。（2019年4月のみ実施）

キャリア教育および支援については、各教員が指導する大学院生に対し現場見学や研究調査に同行させるなど積極的に行っている。具体的には医療福祉・介護・地域のNPO活動などの現場の専門職、大学教員として、また保育士や幼稚園教諭の管理者、児童養護施設職員等として修了生が活躍している（福祉社会デザイン研究科修了生）。（資料4(2)-3）

専攻の授業と研究は、現場とのかかわりが深い内容も多く、授業内の内容もキャリア教育に直結している。また指導教員や専攻の教員が院生の就職に関して相談に乗り、院生の就職やキャリアアップに結びつくような教員間の情報共有等に努めている。結果的にそれらが院生の希望する就職につながっている。（資料4(2)-3）

留学生にはチューター制度を活用する他、教員が個別に日本語学習の積極的な支援や就職相談を行っている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

本専攻には専門職に就きながら研究をしている大学院生が多いため、先輩からの適切なアドバイスも役に立っている。

いわゆる社会人大大学院生がほとんどであり、キャリア教育の対象者としては該当しない。また博士学位の取得自体が自らの職域におけるキャリアアップになっている。

【問題点・課題】

キャリア支援室での就職支援は行われているが、個別に院生が相談に行く状況にはない。在籍する学生への入り口から出口までのトータルケアとしては不十分なところがある。

これまで個別の就職支援を必要とするケースは見受けられなかった、今後は必要に応じて就職・キャリア支援室との連絡体制を設けておく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

留学生に対するキャリア支援、就職・キャリア支援室での院生への情報提供等、就職・キャリア支援室との連携の充実を図る必要がある。

大学院修了者の就職先に関するデータベースの充実を進める必要がある。

【根拠資料】

- ①資料 4(2)-1 ライフデザイン学研究科規程（2020 年 4 月 1 日改正）
<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/>
- ②資料 4(2)-2 2020 年度大学院要覧（朝霞）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>
- ③資料 4(2)-3 シラバス
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

【点検・評価項目】

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

研究指導計画は立案され、「研究科規程」、大学院要覧、Web ページ、ライフデザイン学研究科リーフレットで院生に明示している。（資料 4(3)-2、資料 4(3)-5、資料 4(3)-6）

研究指導計画に基づいて、学位論文の作成指導を行っている。セメスタ毎に 2 回、3 年次に 1 回ある中間報告会（中間発表会）などにおいて、教員全員が大学院生の研究の状況を把握し、研究指導を行っている。

研究科主催の研究発表会や報告会、朝霞・板倉・川越 3 キャンパス合同研究交流会等を開催している。それらの研究会や報告会では他専攻・他研究科の教員、大学院生ともディスカッションを行い、研究内容をより高めるとともに、発表者以外の院生も研究手法や理論について学ぶ場を提供している。また中期計画や用途指定型寄付金により海外の学会への交通費助成など組織的に行われている。教育活動の推進を活用し、海外招聘教員との研究会で院生が研究発表を行うことや、海外の学会参加を促すなど、院生に視野を広げ研究を深める機会を提供し、教育方法の向上に努めている。

カリキュラム・ポリシーに従い、「各専門領域に関する学問研究を基盤として、学際的・実践的な教育研究能力を習得させる」「現代社会のさまざまな生活上の諸問題、中高年者の健康増進や介護予防に対応できる専門職技能修得あるいは研究能力を修得する」、あるいは「グローバルな視点からのスポーツ領域における専門職や研究者育成、情報発信者養成」など学際的・実践的な知識や技術、研究方法、国際的に活躍できる高度な専門従事者および研究者を養成する目的で科目と学習到達目標が設定され、カリキュラム・ポリシーに沿った教育方法が適切にとられている。（資料 4(3)-2、資料 4(3)-3）

各科目のレベルにおいても、シラバス作成の際に学習到達目標に照らした教育方法が用いられているかを組織的に確認しており、各教員は目標に照らした教育方法を行っている。（資料 4(3)-3）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教育内容や方法は指導計画に基づきながらも受講生のニーズに応じて工夫されている。また職業をもつ社会人の院生が多いため、各院生の仕事や家庭の状況に応じて、研究指導、論文作成指導を行っている。具体的には指導時間の調整や大学以外での指導場所の工夫などである。

カリキュラム・ポリシーに従い各教員が学生の研究ニーズに合わせ、必要に応じた論文作成指導を実施している。またその内容はシラバスに掲載されている。（資料 4(3)-3、資料 4(3)-4）

各種学会発表、学内中間発表会、3 キャンパス合同研究交流会等、適時研究の進捗状況に関する発表の機会を設け、学生の研究意欲の活性化に努めている。

【問題点・課題】

科目を担当する非常勤講師との教育研究指導に関する情報共有が課題である。

学内の学会発表の助成等を活用し、さらに多くの国内外の学会発表を支援することが必要である。また科研費や外部の研究助成に応募する学生の増加や学術誌や紀要への論文投稿も支援する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

学部では、教員向けに効果的な教育方法についての図書の貸し出しが行われているが、大学院レベルの研究手法の指導、研修等に関する情報が少ないため、今後それらの情報の収集や情報共有を行うことが考えられる。

博士後期課程学生の学会発表に関わる助成の補強や外部研究費獲得や論文投稿についての組織的な支援が必要である。

【根拠資料】

- ①資料 4(3)-1 ライフデザイン学研究科規程（2020 年 4 月 1 日改正）
<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/>
- ②資料 4(3)-2 2020 年度大学院要覧（朝霞）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>
- ③資料 4(3)-3 シラバス
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- ④資料 4(3)-4 大学院専攻活動報告書 東洋大学大学院紀要 56 集 研究活動報告
https://toyo.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=12115&item_no=1&page_id=13&block_id=17
- ⑤資料 4(3)-5 ライフデザイン学研究科 Web ページ
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/ghld/>
- ⑥資料 4(3)-6 ライフデザイン学研究科リーフレット
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/329335/>

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**

成績評価：客観的に評価可能な到達目標（学習成果）はシラバスに明示されている、併せて評価基準を明示している。しかしながら、成績評価の「客観性」「厳格性」担保につなげる取り組みは、組織的に十分とは言えない。

博士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載し大学院生にあらかじめ周知している。（資料4(4)-2）
学位論文審査体制は、審査基準内規と学則に明記されている。審査は、本専攻の教員全員で論文の審査を行い、研究の背景や研究の意義等、研究を推進する能力等を口頭試問で評価して審査を行う。

学位授与に関わる単位履修、研究指導、論文提出、論文審査等の手続きは、大学院要覧に詳細に明文化されており、修了要件に合致し、なおかつディプロマ・ポリシーの内容を満たした学生に対して、東洋大学学則・東洋大学学位規程に基づいて研究科委員会審議を経たのちに学位を授与する手順となっている。（資料4(4)-2）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

専攻教員で博士論文審査会を行い、教員全員が口頭発表審査会に参加して、論文審査と口頭発表の審査を行っている。

主査、副査の教員による審査、および専攻教員による口頭発表審査（公聴会）の後、研究科委員会による審議を経て学位が授与される手順となっており、複数名による客観的および厳格な審査体制が担保されている。（資料4(4)-(1)-1、資料4(4)-(1)-2、資料4(4)-(1)-3）

【問題点・課題】

成績評価の「厳格性」担保につなげる取り組みを組織的に行っていない。

学位論文の審査体制に関する客観性や厳格性は担保されているが、個別の授業科目の単位認定に関してはシラバスにその評価方法が記載されているものの、客観性という点に欠けている。（資料4(4)-(1)-3）

【将来に向けた発展方策】

成績評価の「厳格性」担保につなげる取り組みを組織的に行うことが必要である。

個別の授業に関する単位認定の評価方法について、客観性を担保するための方法に関して組織的な議論を行うことが必要である。

【根拠資料】

- ①資料 4(4)-(1)-1 ライフデザイン学研究科規程（2020 年 4 月 1 日改正）
<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/>
- ②資料 4(4)-(1)-2 2020 年度大学院要覧（朝霞）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>
- ③資料 4(4)-(1)-3 シラバス
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>

【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **B：目標の達成が不十分**>

シラバスには、学習成果を具体的に記載し、院生自身が、学習成果を学習目標として理解できるように明示している。(資料4(4)-(2)-3)

評価指標の開発にはまだ至っていないが、それぞれの専門分野と個別の研究テーマに対して評価指標として参照することができる書籍の紹介や、院生室への書籍の常備などを行い、研究発表や投稿論文作成に向けた指導を随時行っている。

院生アンケートを実施し、教育施設、教育内容等についての意見を聞き、その内容に基づいて指導方法や学習環境の改善を行っている。(資料4(4)-(2)-5)

学修成果測定指標〔施行版〕については2019年度内に制定している。現在、確定版完成に向け専攻内で検討を進めている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

アンケートや個別に院生に聞いた意見から研究室の改善等を行い、研究環境の充実を図っている。

アンケートを実施し、結果に基づく改善を教員それぞれが行っているが、それを組織的に証明するような根拠資料は示すことができない。

【問題点・課題】

各科目レベルでは授業、メール、時間外の面接等を使い丁寧な指導が行われているが、具体的に学修成果を測り院生自身が目標として自覚できる指標の開発が行われていない。

各指導教員は授業やメール、時間外の面接指導等で懇切丁寧な指導を展開している。しかし専攻として組織的な教育体制の構築や評価指標等の開発には至っていない。また院生のアンケート結果が教育活動に十分に還元されていない。

【将来に向けた発展方策】

博士論文のルーブリック等の指標を開発し、入学時から年に数回それを活用するなどして学習成果を院生が目標化できる仕組みを予定。

引き続き博士論文作成のルーブリック等の指標を作成し、それを入学時から活用していくシステムを検討する。

【根拠資料】

- ①資料 4(4)-(2)-1 ライフデザイン学研究科規程（2020 年 4 月 1 日改正）
<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/>
- ②資料 4(4)-(2)-2 2020 年度大学院要覧（朝霞）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>
- ③資料 4(4)-(2)-3 シラバス
<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>
- ④資料 4(4)-(2)-4 ライフデザイン学研究科 Web ページ
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/ghld/>
- ⑤資料 4(4)-(2)-5 2019 年度実施学生アンケート結果（概要）について（院生アンケート）
<https://www.toyo.ac.jp/news/academics/gs/ghld/2019agssurvey/>

【点検・評価項目】

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評価: **B: 目標の達成が不十分**>

カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を、研究科規程に示されるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて、年に一度点検・評価を実施している。2018年度はライフデザイン学研究科の設置時点、および2019年度においてもカリキュラムの適切性につき検証した。(資料4(4)-(3)-1)

一年に一度、各専門領域および専攻科全体で教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性を(福祉社会デザイン研究科においては各コースで)検証し、かつ研究科委員会での検討で改善に繋げている。

授業改善や学生指導等に向け、教員は毎年学部主催のFD研修会、大学や外部主催のFD講演会や研修会への参加している。研究科主催のFD研修会も年に一度開催している。これらの取り組みの結果はシラバスの改善に反映させている。(資料4(4)-(3)-2)

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

FD研修での意見交換、専任教員による相互のシラバス点検などにより常に教育課程及びその内容、方法の改善に努めている。

学部や大学院としてのFD活動はされているものの、博士後期課程としての独自のFD活動やカリキュラムチェック等は十分にされていない。

【問題点・課題】

FD研修会では、博士課程としての差別化したテーマ設定や講師の選択が課題である。

博士後期課程としてのFDの取り組みを充実させる必要性がある。

【将来に向けた発展方策】

点検・評価の結果から、授業と研究指導が博士課程レベルとして教員個人および専攻全体の質の向上に繋がるよう相互協議の機会がさらに設けられることが必要であり、2020~21年度中に博士後期課程に特化した内容のFD活動を企画する。

【根拠資料】

①資料 4(4)-(3)-1 シラバス

<https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/>

②資料 4(4)-(3)-2 大学院専攻活動報告書 東洋大学大学院紀要 56 集 研究活動報告

https://toyo.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=12115&item_no=1&page_id=13&block_id=17

【基準5】学生の受け入れ（その1）

【点検・評価項目】

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **S：目標の達成が極めて高い** >

- ① 本専攻において、アドミッション・ポリシーを定め、博士課程であるヒューマンライフ専攻が期待する学生像と選抜（入試）方法が明示されており、ホームページの入試情報に明示している。具体的には、アドミッション・ポリシーに QOL の維持・増進にという社会的課題と関連する福祉、保育、健康スポーツの諸問題に精通した知識の者、各分野における新たな理論を構築したり、実践記述の開発を目指す能力および意欲がある者などを示している。
- ② アドミッション・ポリシーに従い、入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験（一般入試、社会人入試、学内推薦入試など）を設定している。社会人入試においては本専攻に関連のある業務に従事した実務経験が通算 2 年以上ある者とし、志願者の研究分野に関連する実務経験や取得資格など複数の評価軸を設定している。）また、同ポリシーの中には具体的に、QOL の維持・増進という社会的課題と関連する福祉、保育、健康スポーツの諸問題に精通した知識のある者、少子高齢化が進む社会において QOL の維持・増進は年齢、性別、生活機能の区別なく重要な課題と考える事ができる者等と表記している。（資料 5(1)-2）
- ③ 試験の詳細については、研究科 web サイト等で受験生に周知している。（資料 5(1)-1）
- ④ 一般入試、学内推薦入試など各入試方式の趣旨に適した学生募集、試験科目設定をしている。
- ⑤ 学生募集、入試選抜は研究科長を実施責任者とし、研究科委員会で各担当者を決め適切に実施するための体制を整えている。入試に際しては研究科で入試本部を設定し、各担当者を選定して入試体制を整えている。
- ⑥ 本専攻は障がい者支援に関する専門教員も多く、障がいを持つ受験生に対して可能な限り対応する。具体的な実施例はないが、事前に申し出があれば専攻会議・研究科委員会で適宜対応策を考える体制としている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

本専攻は留学生や社会人の入学希望者が多いため、入学希望者には入試サイトを詳細に確認するよう指導し、進学相談会等でもウェブサイトを確認させるなど、確実に内容を周知させている。

アドミッション・ポリシーを含め受け入れの方針や体制に関しては大学院の web サイトに記載しており、受験生はそれを見ている。また受け入れにあたっては指導を希望する教員との事前相談を行っており、受験生の希望とのミスマッチがないよう配慮している。(資料 5(1)-1)

【問題点・課題】

就労を継続しながら大学院進学希望者に対し、学修時間確保や経済的支援体制の整備が課題となる。

社会人大学院生や就労しながらの留学生の学修時間、研究活動のための時間確保への配慮が課題となる。また同時に研究費用の負担軽減が課題である。

【将来に向けた発展方策】

カリキュラムの配置や時間割、多様な学修の在り方を検討し、それについて進学相談会等で説明することで、大学院生のスタイルを少しでもイメージしやすくするよう努める。

入学を希望する学生が大学院における学習・研究と、自身のアルバイトや就業といった生活とのバランスが具体的にイメージできるような資料作成とその広報が必要である。

【根拠資料】

- ①資料 5(1)-1 ライフデザイン学研究科 Web ページ
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/ghld/>
- ②資料 5(1)-2 2020 年度大学院要覧（朝霞）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>

【基準5】学生の受け入れ（その2）

【点検・評価項目】

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

新研究科本専攻の入学定員に対する在籍学生比率0.8（入学定員5名×3学年＝収容定員15名に対し、入学者数5名＋在籍者7名＝総在籍者12名、 $12 \div 15 =$ 在籍学生数比率0.8）。現在は旧研究科と新研究科の大学院生が在籍しているが、新研究科の在籍学生数比率は高くはない。

定員未充足の原因の一つは、2018年改組開設研究科であり博士課程ヒューマンライフ学専攻としての認知度が少ないことである。改善策としては、研究科のリーフレット作成、入学希望者が見込めそうな大学・施設等にリーフレットを送付するあるいは説明に行く、教員が各種研修会で受講生に説明するなどを実施している。ライフデザイン学部学生に本専攻の紹介、修士課程学生には研究の継続の重要性を説明するなどを実施している。また、赤羽台キャンパスへの移転後の受験生への周知など受験生獲得について協議している。（資料5(2)-1、資料5(2)-2）

入試の結果から研究科委員会等で検討し、アドミッション・ポリシーの適切性を確認している。

学生募集、入学者選抜の適切性については、専攻内でも検討するとともに、研究科委員会で入試判定会議を実施し、定期的に検証を行っている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

社会人の大学院への入学を促すために、社会福祉施設（含む；幼稚園、保育園）、等にパンフレットの送付や手渡しを行っている。

入学生数を把握し、定員に対する不足の現状を共有しており、研究科委員会等でその対応策に関して議論している。また、入試の結果共有し今後の受験生増に向けての方策を議論している。

【問題点・課題】

新設の研究科であるため、実績を積み重ねること、受験生獲得のためのPR等を強化することが必要である。

受験生増につながる広報活動も必要だが、学位取得に関する指導内容や研究内容、修了後の進路などの充実をさせていくことが、結果として受験生の増に結びつく。

【将来に向けた発展方策】

赤羽台への移転やその後の大学院編成なども念頭に置きながら、教員が学会等外部において活動する際は大学院学生募集について常にアピールする。

2021年の赤羽台キャンパス移転をきっかけに入学生の募集エリアも変化し、社会人が通学しやすい環境となることから、さらなる社会人学生の取り込みに努力が必要となる。

【根拠資料】

①資料 5(2)-1 ライフデザイン学研究科リーフレット

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/329335/>

②資料 5(2)-2 ライフデザイン学研究科 Web ページ

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/ghld/>

【基準6】教員・教員組織（その1）

【点検・評価項目】

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 大学院設置基準に定められている研究指導教員数の2/3は教授となっているか（現教員数の2/3ではありません）。
- ⑥ 研究科・専攻として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評定： **A：目標が達成されている**>

大学理念および研究科目的に基づき、研究科、内規等を定めて基準を明確にしている。教員組織の編制方針は「東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織の編制方針」で定め、専攻内のそれぞれの専門領域で不均衡が生じないようにしている。専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査している。

契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針は、研究科全体の方針に基づくものである。

現在、本専攻では教育の質を高めるために専任教員では担当できない領域のみ非常勤講師が担当している。

各教員の役割、教員間の連携は細やかになされている。教育研究に係る責任所在は、研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。

現在、大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足している。今後、退職者が出た場合に備え、かつ、2023年度に予定されているライフデザイン学部と社会学部社会福祉学科の赤羽台キャンパスにおける新学部設置移転に伴い、2023年度以降に設置される新研究科再編を見据えて検討を行っている。（資料6(1)-1）

研究指導教員の2/3は教授である。内訳：本専攻担当教員総数15名、教授13名、准教授1名、非常勤講師1名。本専攻の必要研究指導教員基準数は4名（うち教授数は3名）、研究指導補助教員数は4名であり、基準を充足している。（資料6(1)-4）

年齢編成は、40～49 歳 3 名、50～59 歳 4 名、60 歳～ 8 名の計 15 名となっている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

本専攻内および修士課程の 2 専攻（生活支援学専攻、健康スポーツ学専攻）で教員間の連携が細やかになされ、各専攻長を中心に将来構想を踏まえて教員編成を検討している。

2023 年度以降の改組を視野に入れながらの教員構成を模索している。また同時に教員資格審査基準の改定も検討中である。（資料 6(1)-1）

【問題点・課題】

現在、研究科教員はライフデザイン学部の採用計画に依拠しており、大学院研究科・専攻としての計画的な教員採用が難しい。大学院設置基準に定められている研究指導教員については、ライフデザイン学部と社会学部社会福祉学科の学部再編に伴い、2023 年度以降設置予定の新研究科を見据えた教員組織の検討が課題となる。

2023 年度以降の学部再編（福祉社会デザイン学部、健康スポーツ科学部）に伴う大学院の再編改組に向けた大学院の教員構成が課題である。

【将来に向けた発展方策】

2023 年度以降設置予定の、新研究科設置と教員組織の検討。

【根拠資料】

- ①資料 6(1)-1 東洋大学大学院中長期計画書（2020 年 4 月～2024 年 3 月）
- ②資料 6(1)-2 ライフデザイン学研究科規程（2020 年 4 月 1 日改正）
<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/>
- ③資料 6(1)-3 ライフデザイン学研究科リーフレット
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/329335/>
- ④資料 6(1)-4 ライフデザイン学研究科 Web ページ
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/ghld/>

【基準6】教員・教員組織（その2）

【点検・評価項目】

- （1） ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2） 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

学部で実施される教員の教育・研究・社会貢献活動の教員活動評価結果を大学院研究科でも活用し、教員は自己評価を通して、常に改善する努力を行っている。

高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会や教員活動評価、専任教員の学外研修会への参加支援による教員の教育内容や指導体制の見直し、また海外・国内の特別研究制度による研究活動の充実など活性化へとつなげている。

2019年3月には教員向けに研究倫理に関する研修会を実施し、教員の研究および学生指導における倫理性の向上を高めるよう努めた。また2020年2月にもFD講演会を実施している。

教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続については、2018年度改組以降、新たな研究科の体制のもと、研究科委員会において随時検証しながら運営し、検証プロセス改善に繋げている。（資料6(2)-1、資料6(2)-2、資料6(2)-3）

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

ライフデザイン学研究科全体で、教員の研究および学生教育指導の向上のために組織の見直し改善をしている。

教員の研究および教育力向上のため適時FD研修会を開催している。また全学の教員活動評価にも対応している。

【問題点・課題】

博士課程としてのFD活動をさらに教員が意識する必要がある。

ライフデザイン学研究科やヒューマンデザイン専攻独自のFD活動を充実させていくことが課題である。

【将来に向けた発展方策】

実践的に社会貢献できる学生教育のためには、教員は多面的に資質を高めることが必要である。
その評価方法はさらに検討を要する。

【根拠資料】

- ①資料 6(2)-1 東洋大学大学院中長期計画書（2020 年 4 月～2024 年 3 月）
- ②資料 6(2)-2 ライフデザイン学研究科規程（2020 年 4 月 1 日改正）
<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/>
- ③資料 6(2)-3 2020 年度大学院要覧（朝霞）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>

その他

【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

＜評価： **A：目標が達成されている**>

「哲学」という科目はないが、自らの意見や考え方、とるべき行動などを考えさせる教育を行っている。研究活動のみではなく、福祉系・教育系、医療・健康系での職業倫理も含め、哲学的思考が出来るように研究発表会などで重きを置いている。

海外研修や外部講師の招聘、短期海外招聘教授の招聘などを積極的に行っている。

本専攻は各専門領域において指導的立場を担い、国際的にも活躍できる高度な実践的指導力や専門的力量を備えた職業人およびその研究者を養成することを目的としているため、各講義や研究活動の中に必然的にキャリア教育的要素が組み込まれている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

「哲学教育」については本専攻の研究領域はQOL（生活の質）の維持・増進であり、常に多様な考え、価値観を問うことを重視した教育としている。（資料その他-1、資料その他-2）

「国際教育」、外部講師の招聘、短期海外招聘教授の招聘、国際学会の参加やその他の活動など学問的国際交流ができる教育環境を整えつつある。

海外特別研究期間を終了した教員による海外の研究事情の紹介や海外研究機関の紹介などが期待できる状況にある。また学会発表の奨励制度により海外の学会での発表の機会が増えている。

【問題点・課題】

「国際化」について、大学院留学生に対する研究計画書の作成・発表・論文の書き方など、大学院で通用する日本語教育支援が十分でなく、大学院留学生に対する継続的な日本語教育支援の体制が必要である。

【将来に向けた発展方策】

「キャリア教育」について、本専攻での学びがキャリア形成に繋がるよう、また研究の継続意欲が持続されるように課程が終了後も本学と繋がりを持てるような方策を検討する。

修了生との繋がりを得るための専攻による研究会や発表会の案内等の工夫が求められる。

【根拠資料】

- ①資料その他-1 東洋大学大学院中長期計画書（2020 年 4 月～2024 年 3 月）
- ②資料その他-2 2020 年度大学院要覧（朝霞）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/ghld/youran/>
- ③資料その他-3 教育目的・教育目標
https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/purpose_object/
- ④資料その他-4 研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および 3 つのポリシー
<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/69151/>